

(別表1)

交付対象とする低コスト生産等の取組（コメ新市場開拓等促進事業）

コメ新市場開拓等促進事業の交付対象とする低コスト生産等の取組については、以下のとおりです。ただし、あらかじめ地方農政局長等の承認を受けた場合には、都道府県農業再生協議会の長は交付対象とする取組を追加できるものとし、その承認に係る手続は、別紙18によるものとします。

【新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・麺専用品種）】

取組メニュー	取組内容
①直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培
②疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べ密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
③高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗密度に比べ密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組
④プール育苗	プールを設置し、プール内に苗箱を置き湛水状態で行う育苗
⑤温湯種子消毒	農薬を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組
⑥効率的な移植栽培	無代掻き移植栽培、乳苗移植栽培
⑦作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組
⑧土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用
⑨効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥
⑩効率的な農薬処理	播種時同時処理、田植え同時処理
⑪化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑫化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑬多収品種の導入 ※米粉用米（パン・めん専用品種）は除く	多収品種の作付け
⑭農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用
⑮スマート農業機器の活用	ドローンや水管理システム等の活用
⑯ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来のメタン発生量の削減に向けた取組の実施
⑰ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

(別表2)

交付対象とする低コスト生産等の取組（畑作物産地形成促進事業）

畑作物産地形成促進事業の交付対象とする低コスト生産等の取組については、以下のとおりです。ただし、あらかじめ地方農政局長等の承認を受けた場合には、都道府県農業再生協議会の長は交付対象とする取組を追加できるものとし、その承認に係る手続は、別紙20によるものとします。

【表】

取組メニュー	取組内容
①融雪促進	融雪促進剤の散布
②新たに導入した品種に応じた施肥	新たに導入した品種に応じた施肥
③難防除雑草対策	総合的防除といった薬剤以外の方法によるスズメノテッポウ、ネズミムギ、カラスムギ等の難防除雑草の防除
④生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	—
⑤効率的・効果的な施肥	ピンポイント施肥、追肥重点施肥（開花期以降の追肥）の実施
⑥新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用
⑦新たに実施するスマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の新規の活用
⑧土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑨畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑩均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑪排水対策	心土破碎、弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、額縁明渠
⑫ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑬ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

※⑧～⑪については、収穫後に実施する場合も対象

【大豆】

取組メニュー	取組内容
①大豆 300A 技術	研究機関が開発した 300A 技術及びそれに類する播種技術の実施
②難防除雑草対策	総合的防除といった薬剤以外の方法による帰化アサガオ類やアレチウリ等の難防除雑草の防除
③土壌診断等を踏まえた土づくり	土壌診断等に基づく有機質資材や土壌改良資材の施用
④新品種の導入	単収の高位安定化に資する新品種の作付け
⑤効率的な施肥	ピンポイント施肥の実施
⑥均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーや GPS レベラーを用いた均平作業
⑦摘心栽培	—
⑧畝間かん水	—
⑨化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の 30%以上削減
⑩化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の 50%以上削減
⑪排水対策	弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕
⑫新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用
⑬新たに実施するスマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の新規の活用
⑭土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑮畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑯ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑰ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

【高収益作物（野菜・果樹等）】

取組メニュー	取組内容
①生物農薬の導入	有害生物の防除に利用される天敵昆虫等の生物的防除資材の導入
②農薬によらない病害虫対策	LED トラップや防虫ネットの設置、耕種的防除等の取組
③農薬によらない土壌消毒	土壌還元消毒や熱水土壌消毒等の実施
④農薬のドリフト対策	ドリフト低減ノズルや遮蔽物等の利用
⑤化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の 30%以上削減

⑥化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により、化学農薬の使用量の50%以上削減
⑦新品種の導入	輸出や加工・業務用に適した新品種の作付け
⑧排水対策	弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕
⑨新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用
⑩新たに実施するスマート農業機器の活用	ドローンや可変施肥機等の新規の活用
⑪土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑫畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑬均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
⑭ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑮ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施

【子実用とうもろこし】

取組メニュー	取組内容
①排水対策	弾丸暗渠、有材補助暗渠、無材穿孔暗渠、深耕、耕うん同時畝立て播種
②均平作業（傾斜均平）	レーザーレベラーやGPSレベラーを用いた均平作業
③堆肥の利用	家畜排せつ物の堆肥の利用
④農薬によらない病虫害対策	耕種的防除等の取組
⑤生物農薬の活用	有害生物の防除に生物農薬（BT剤）の活用
⑥難防除雑草対策	総合的防除といった薬剤以外の方法によるイチビ、アレチウリ、ワルナスビ、帰化アサガオ類等の難防除雑草の防除
⑦化学肥料の使用量削減	堆肥利用等により、化学肥料の使用量の30%以上削減
⑧化学農薬の使用量削減	総合的な防除体系の確立等により化学農薬の使用量の50%以上削減
⑨カビ毒の低減	カビ毒の原因となる病虫害の防除とカビ毒の検査の実施
⑩新たに実施する農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの新規の活用
⑪新たに実施するスマート農業機器の活用	ドローンや収量コンバイン等の新規の活用

⑫土層改良	耕土の確保や土層の機能改善のための客土又は除礫の実施
⑬畦畔除去	効率的な営農のための畦畔除去
⑭ほ場由来の温室効果ガスの削減	ほ場由来の一酸化二窒素削減に向けた取組の実施
⑮ほ場への炭素貯留	ほ場への炭素貯留に向けた取組の実施
⑯新品種の導入	子実用とうもろこしに適した新品種の作付け

経営所得安定対策等交付金交付申請書

令和 年産

農林水産大臣 殿

「経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)」を了知した上で、経営所得安定対策等交付金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。また、別紙「交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

継続 新規

		申請年月日	年	月	日	
① 交付申請者欄	フリガナ	生年月日				
	氏名又は 法人・組織名	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成				
	フリガナ	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集落営農 <input type="checkbox"/> 法人				
	代表者氏名 (法人・組織のみ)	法人 番号				
	住所 (〒 -)	認定状況				
		<input type="checkbox"/> 認定農業者 <input type="checkbox"/> 認定新規就農者 <input type="checkbox"/> ゲタ・ナラシ対象集落営農 <input type="checkbox"/> 認定なし <small>※ゲタ・ナラシに申請される場合は、いずれかに認定されているか、認定されることが確実であることが必要です。</small>				
登録済の振込口座	<input type="checkbox"/> 変更なし	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更あり	電話 番号	※連絡のとれる電話番号を記入してください(携帯可)	

② 交付申請内容 (本年産の交付金及び事業の各項目の申請「する」又は「しない」に○を付けてください)
 ※ゲタ・ナラシを申請する方は、裏面(様式第1号B)にも記載欄があります。

交付金名	畑作物の直接支払交付金(ゲタ)の申請		収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の申請	
本年産の申請	する	しない	する	しない
前年産の申請状況	無		無	

※ゲタ対策の申請には、数量払と面積払の両方が含まれています。
 ※既に収入保険に加入している個人又は法人は、本年産のナラシの申請はできません。

事業名	水田活用直接支払交付金の申請		
本年産の申請	する	「する」の場合、申請する事業の□に✓してください。 <input type="checkbox"/> 水田活用の直接支払交付金 <input type="checkbox"/> コメ新市場開拓等促進事業 <input type="checkbox"/> 畑作物産地形成促進事業 <input type="checkbox"/> 畑地化促進事業	しない
前年産の申請状況	無		

※前年産の申請状況は参考です。

③ 環境と調和のとれた農業生産の実施状況
 (様式第1号の参考「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」をご確認の上、□に✓してください。)

過去1年間の農業経営全体の状況について、環境と調和のとれた農業生産が実行できている。

④ 個人情報の取扱い(様式第1号別添1「個人情報の取扱い」をご確認の上、□に✓してください。)

経営所得安定対策等交付金に係る個人情報の取扱いについて、同意する。

	【地域協議会等】	【地方農政局等】

交付申請者管理コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

〒

年 月 日

通信欄

⑤ ゲタ・ナラシ申請者各種確認事項(ゲタ・ナラシ申請者が記載)

農地の有効利用の実施状況 ※確認して✓
営農開始・法人等設立からの期間 ※いずれかに✓

【個人又は法人が記載】 ※該当に✓
【集落営農が記載】 ※該当に✓
収入保険の加入状況
前年の税務申告の状況

※営農開始・法人設立からの期間及び前年の税務申告の状況は、ゲタ対策における交付単価の決定及びナラシ対策をはじめとする経営所得安定対策等の将来的な在り方を検討するための重要な情報です。

◆畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

⑥ ゲタの申請作物 ※該当に✓

本年産のゲタについて、申請作物を以下のとおり申し出ます。なお、生産予定面積は様式第2号(営農計画書)に記載した該当作物の合計です。

※以下はゲタの対象となりませんのでご注意ください。
種子用の麦・大豆・そば、麦芽原料用麦(ビール用麦等)、黒大豆、食用植物油脂用以外のなたね

Table with columns: 対象畑作物, 作付けの有無, 作付け「あり」の場合(面積払の申請, 収穫後交付の希望)

※「収穫後交付の希望」欄は、数量払の交付申請後(収穫量確定後)に面積払を希望する場合、該当作物の「する」に✓してください。(面積払の申請をしない場合はこの欄は✓できません)

⑦ ゲタ対策数量払の単価選択 ※いずれかに✓

本年6月末時点の状況を基に、以下の単価で申請します。

免税事業者向け単価
課税事業者向け単価(免税事業者向け単価以外)

※免税事業者向け単価を申請する方は、2年前(2期前)の確定申告書等の提出が必要です。

◆収入減少影響緩和交付金(ナラシ)

⑧ ナラシの積立て申出

本年産のナラシについて、本年8月末までに積立金の積立てを行う旨及び対象作物ごとの生産予定面積を以下のとおり申し出ます。

Table with columns: 対象作物, 地域等区分, 生産予定面積

※対象作物ごと、地域等区分(地域別・銘柄別)ごとの生産予定面積を記載してください。
※ナラシの対象作物について収入保険に加入している構成員のいる集落営農は、当該構成員の分を除いた生産予定面積を記載してください。

⑨ ナラシ積立金の積立コースの意向選択

※いずれかに✓

以下の減収に対応した積立金を納付予定です。

10%
20%

【地域協議会等】
【地方農政局等】

様式第1号AとBを両面印刷で利用する場合は記載不要

交付申請者管理コード

Code input fields

交付申請の内容(詳細)

(1) 水田活用直接支払交付金

水田活用直接支払交付金の交付を受けたいので、実施要綱のⅣの第2の1の(7)、Ⅳの第2の2の(8)の⑥のエ、Ⅳの第2の3の(8)の⑥のエ及びⅣの第2の4の(6)の規定に基づき、地域農業再生協議会が営農計画書を基に確認した水田における主食用米以外の作付面積により算定された交付対象面積に交付単価を乗じて計算される金額の交付を申請します。

(2) 畑作物の直接支払交付金(ゲタ)

① 面積払

面積払の交付を受けたいので、実施要綱のⅣの第1の1の(2)の③のオの(イ)の規定に基づき、交付対象面積に交付単価を乗じて計算される金額の交付を申請します。

② 数量払

数量払の交付を受けたいので、実施要綱のⅣの第1の1の(2)の②のアの(エ)の規定に基づき、対象畑作物の品質区分別生産量が確定した時点で、別途、数量払交付申請書を提出します。

(注) 数量払による交付金の交付を受けるためには、別途、品質区分別生産量を記載した「畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書」(様式第9-1号)に、確認書類(出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し、農産物検査結果通知書の写し、品位等区分の確認の結果を証明した書類の写しなど)を添付して、地方農政局等に提出を行うことが必要になります。

(3) 収入減少影響緩和交付金(ナラシ)

収入減少影響緩和交付金(ナラシ)の交付を受けたいので、実施要綱のⅣの第1の1の(3)の②のアの規定に基づき、8月31日までに、地方農政局等から通知される当年積立額を積立金管理者が指定する口座に納付します。

経営所得安定対策等交付金の交付申請に関する誓約事項

- 1 経営所得安定対策等の交付金に関する申請書、報告書の写し、出荷・販売に関する契約書及び販売伝票等の関係書類の提出や、経営所得安定対策等立入調査実施要領（令和4年3月25日付け3農産第3569号農林水産省農産局長通知）に基づく立入調査において、地方農政局等から求められた質問への回答や物件の提出等には、交付金を受給している限り、それに応じます。

また、営農計画書に記載した対象作物について、は種、肥培管理、収穫、品位調製、出荷等の各段階において、サンプル採取や関係書類の提出を地方農政局等から求められた場合には、そのことが無通告であってもそれに応じます。

（なお、地方農政局等は、上記の場合において、当該対象作物の所有権が出荷先等に既に移転している場合には、所有権の一部合意解除により、サンプルを確保することがあります。）

- 2 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類について、交付申請を行った年度の翌年度から5年間保管し、地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。

- 3 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

（この際、関係する交付金のみならず、申請している全ての交付金の返還、不交付に該当する場合もあるので、十分に注意願います。）

- (1) 交付申請書、営農計画書及びその他の提出書類において、**虚偽の内容を申請**したことが判明した場合
- (2) 正当な理由なく、**営農計画書に記載した交付対象作物を作付けていない**ことが判明した場合
- (3) 営農計画書に記載した**交付対象作物**について、必要な出荷・販売契約等の締結や計画の認定を受けていないこと、**適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていない**ことや、正当な理由なく、**出荷・販売をしていない**こと、その他経営所得安定対策等の交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
- (4) **必要書類が保管されていない**ため、交付金の交付要件を満たすことが確認できない場合や、**必要書類が保管されていたとしても提出を拒む**場合

(5) 地方農政局等による「経営所得安定対策等立入調査」に応じない場合、
また、同調査において、虚偽の回答等を行った場合

4 交付申請書等の関係書類について、本要綱で定められた提出期限までに
提出をしなかった場合は、原則として、交付金が交付されない場合がある
ことに異存ありません。

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート

1	土づくりの励行 堆肥等の有機物の施用等による土づくりを励行しました。
2	適切で効果的・効率的な施肥 作物特性や都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量及び施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行いました。
3	効果的・効率的で適正な防除 病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合には、必要に応じて農薬の使用その他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行しました。農薬の使用及び保管は、関係法令に基づき適正に行いました。
4	廃棄物の抑制と適正な処理・利用 作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物について、その削減に努めるとともに関係法令に基づき適正な処理を行いました。また、作物残さ等の有機物について利用及び適正な処理に努めました。
5	エネルギーの節減 省エネルギーを意識し、ハウスの加温、穀類の乾燥等施設・機械等の使用及び導入に際して、不必要・非効率的なエネルギーの消費をしないよう努めました。
6	新たな知見・情報の収集 作物の生産に伴う環境に対する影響等に関して新たな知見及び適切な対処に必要な情報の収集に努めました。
7	生産に係る情報の保存 生産活動の内容が確認できるよう、肥料、農薬の保管・使用状況及び農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況に係る記録を保存しました。
8	安全な農作業の実施 農機・車両の適切な整備・管理を行い、安全な農作業の実施に努めました。

チェック欄

過去1年間の農業生産の実施状況について、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）の趣旨を理解し、関係法令を遵守して、以上の取組を実践しました。

- ① 農業者自らが実施状況を点検してください。
- ② 都道府県が、点検シートと同等以上の内容を含む様式を独自に定めている場合において、その様式を用いて農業者が既に同様に点検を適切に行っているときは、その様式の提出をもって、本チェック欄への✓に代えることができます。

個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてをよくお読みになり、その内容に同意する場合は「交付申請書」の「個人情報の取扱い」欄に✓してください。

経営所得安定対策等交付金に係る個人情報の取扱いについて

農林水産省、内閣府沖縄総合事務局及び地域農業再生協議会は、経営所得安定対策等の交付金を交付するために、本対策の加入者から提出があった申請書等に記載された個人情報について「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、本対策の各交付金の交付に係る交付事務のために利用します。

また、農林水産省、内閣府沖縄総合事務局及び地域農業再生協議会は、本対策の各交付金の交付のほか、次の事業等（注1）に係る交付金の交付等に当たり、申請書等に記載された内容及び交付決定の内容等を加入者の関係する次の関係機関（注2）に必要最小限の範囲内において提供又は確認する場合があります。

このほか、農林水産統計調査の母集団整備や調査事項の確認・補完等、米穀流通監視業務の調査、不測時における食料供給確保に係る業務等を行うために、本申請書等に記載された内容を農林水産省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県及び市町村並びに地域農業再生協議会で必要最小限の範囲内において利用する場合があります。

この個人情報の取扱いについて同意された場合は、本対策の交付金の交付事務の申請書等の記載内容の訂正が必要になったときでも、農林水産省が関係機関に申請書等の内容について照会して訂正を行うなど訂正手続きが軽減されるほか、対策加入者が関係する本対策以外の各事業の交付金等においても書類の提出が不要になる等、手続きが簡素化されます。

さらに、農林水産省、地域農業再生協議会が行った作付面積等の確認結果に基づき、農林水産省、地域農業再生協議会が交付申請書及び営農計画書の内容を訂正することがあります。

事業等 (注1)	農業共済事業、農業経営収入保険事業、最適土地利用対策、環境保全型農業直接支払交付金、人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業、農地集積・集約化等対策事業、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律に基づく交付金の交付、農家負担金軽減支援対策事業、畜産生産力・生産体制強化対策事業、国産畜産物安心確保等支援事業、環境負荷軽減型持続的生産支援事業、農業者年金事業 等
機関等 (注2)	都道府県、市町村、農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、登録検査機関、都道府県種子協会、農業共済組合連合会、農業共済組合等、独立行政法人農畜産業振興機構、独立行政法人農業者年金基金、都道府県土地改良事業団体連合会、土地改良区 等

安全な農作業の実施に係る確認事項

- 1 乗用型トラクターの転倒・転落に備え、安全キャブ又は安全フレームが付いているものを使用し、シートベルトを着用していますか。また、安全フレームは立てた状態で使用していますか。
- 2 ほ場以外の場所では、左右のブレーキを連結していますか。(乗用型トラクター)
- 3 ほ場までの移動経路のうち、転倒・転落のおそれのある箇所を確認していますか。(農業機械全般)
- 4 ほ場周りやほ場への進入路について、安全に移動・出入りできる状態になっているか確認し、必要に応じて整備していますか。(農業機械全般)
- 5 駐車は平坦な場所で行い、駐車ブレーキをかけエンジンを切っていますか。やむを得ず坂道で駐車する場合は、車止めを使用していますか。(農業機械全般)
- 6 PTO軸にはカバーを装着し、回転部分が見えないようにしていますか。また、詰まりの除去など、作業機の回転部に近づく時は、エンジンを切っていますか。(乗用型トラクター)
- 7 歩行型トラクターをバックで使用する時は、背後に挟まれるおそれのある立木、ハウスの壁・骨組やつまずくおそれのある障害物が無いことを作業前に確認していますか。
- 8 デッドマン式クラッチや緊急停止装置、挟圧防止装置など、歩行型トラクターの安全装置について理解し、使用する機械への搭載の有無を確認していますか。
- 9 熱中症予防のため、暑い日に農作業を行う時は、こまめに日陰の比較的涼しい場所で休憩し、水分・塩分を補給していますか。また、なるべく二人以上で作業する、携帯電話を持ち歩くなど、周囲に連絡できるような状態にしていますか。

環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート ＜各取組項目の解説＞

「環境と調和のとれた農業生産の実施状況に係る点検シート」の各項目について、取り組んでいただく内容や環境負荷低減効果について解説します。

農林水産省の各種補助事業等で導入されている「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」では、各事業の要件として、環境にやさしい農業のための最低限の取組を実施していただくこととなりました。これまでは「ゲタ・ナラシ」、「コメ新市場開拓等促進事業」、「畑作物産地形成促進事業」を申請する場合にチェックが必要でしたが、令和7年度からは「水田活用の直接支払交付金」、「畑地化促進事業」を申請する場合についてもチェックが必要となります。

1 土づくりの励行

堆肥や有機質肥料、緑肥等を活用することや、作物残さ等をすき込むことを励行し、化学肥料の生産・流通由来の温室効果ガスの排出削減や施肥コストの削減につながります。

2 適切で効果的・効率的な施肥

作物の生育状況や前作の収量、都道府県の施肥基準、土壌診断結果等に基づく施肥設計を励行し、必要な時期に、必要な量だけ施肥を行うことで、栄養分の流出や温室効果ガスの排出の削減とともに、施肥のコスト削減につながります。

3 効果的・効率的で適正な防除

病害虫の発生源となる雑草や作物残さ等の除去、健全種苗の使用、土壌の排水性の改善、適正な栽培密度での管理、抵抗性品種の導入、発生予察情報や病害虫の発生状況を基にした防除の要否判断、防虫ネット・粘着シートなどの物理的防除、ローテーションでの農薬散布など、様々な手法を組み合わせるよう励行することで、病害虫の薬剤抵抗性の防止や防除のコスト削減につながります。

また、農薬についてラベルに記載されている適用作物、使用法を確認し、周りに影響の少ない天候や時間帯を選択して散布を行うほか、散布時に防除衣や保護具を着用することで、農場外への飛散・流出による農場など周辺環境の生物への悪影響の防止につながります。

4 廃棄物の抑制と適正な処理・利用

農業生産活動に伴い発生するプラスチック製等の廃棄物については、産業廃棄物として適正に処分すること、リサイクル率の向上のために分別と異物除去に努めることなどにより、温室効果ガスの排出や栄養分の流出を削減するとともに、処理コストの低減につながります。

また、作物残さ等については放置すると臭いの発生や有害鳥獣の誘因につながることに留意しましょう。また、すき込みによる土づくりなどを行う際に、有機物に由来する肥料成分の供給を勘案して、過剰施用とならないような施肥設計に留意することで、適正な施肥につながります。

5 エネルギーの節減

不要な照明のこまめな消灯、必要以上の加温・保温の防止、アイドリングストップ等を行い、不必要・非効率なエネルギー消費を防止するよう努めることで、温室効果ガスの排出を削減するとともに、エネルギーコストを低減します。

6 新たな知見・情報の収集

みどりの食料システム戦略等の理解を通して、農業の環境負荷低減に関連する基本的な取組や技術に係る知見を収集するとともに、自らの経営に関連する環境関連法令を確認することで、環境と調和のとれた持続的な農業経営に向けた意識向上につながります。

7 生産に係る情報の保存

肥料の保管場所の定期的な清掃、直射日光や雨のあたらない場所での保管、農薬の施錠可能な保管庫への保管を行うとともに、肥料・農薬の使用状況の記録・保存を励行することで、適正な施肥・防除や次期作に向けた化学肥料・化学農薬の使用量低減につながります。また、農場内での電気や燃料等の使用状況について、伝票保存や帳簿への記録などにより把握することで、不必要・非効率なエネルギー消費の防止につながります。

8 安全な農作業の実施

農業機械の日常点検・定期点検、整備の実施や機械の清掃や作業を行わない場合には動力を切る等、農業機械の適切な管理に努めること、農作業安全に関する研修の受講、また、日頃から作業手順や危険箇所の確認・共有・改善を心がけることにより、安全な作業環境の確保につながります。

年産における農地の利用計画を申請します。

(年産における経営所得安定対策等の交付金に係る対象作物の作付面積等を申告します。)

作成者	氏名又は法人、組織名	フリガナ	フリガナ
	(〒 -)		法人、組織の代表者氏名
住所	電話		
	FAX		
	経営形態	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 集落営農 <input type="checkbox"/> 法人	

交付申請者管理コード 共済加入者コード

農業共済加入状況(含加入予定)記入欄					
※加入している又は加入予定の場合は「○」を記入					
農作物共済			畑作物共済		
水稻	麦	大豆	そば	てん菜	でん粉原料用ばれいしょ
<input type="checkbox"/>					

畑地化促進事業・定着促進支援の交付方式			
R4・R5開始	一括交付方式	分割交付方式	
R6開始	一括交付方式	分割交付方式	
R7開始	一括交付方式	分割交付方式	

※「R4・R5」及び「R6」開始の一括交付方式については、前年度に一括交付を希望した者のうち、今年度も継続して一括交付を希望する場合に「○」をつけてください。

水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成関係				
開始年	R2	R3	R4	
対象面積	a m ²	a m ²	a m ²	

畑地化促進事業のうち定着促進支援関係				
開始年	R4	R5	R6	R7
対象面積※	a m ²	a m ²	a m ²	a m ²
開始年	R4	R5	R6	R7
対象面積	a m ²	a m ²	a m ²	a m ²

※ R4年において、既に、水田農業高収益化推進助成により高収益作物定着促進支援を受けた農地が含まれる場合は、当該面積は対象面積から差し引いて記入する。

水稻単収 kg/10a

水稻用途別作付面積					
用途	農業者記入欄		用途	農業者記入欄	
	出荷・販売契約数量	生産予定面積		出荷・販売契約数量	生産予定面積
主食用米	kg	a m ²	(※1)(※2)加工用米②	kg	a m ²
WCS用稲	kg	a m ²	うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²
(※2)米粉用米	kg	a m ²	うちコメ新市場事業対象	kg	a m ²
うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²	備蓄米	kg	a m ²
うちコメ新市場事業対象	kg	a m ²	合計		a m ²
※1 新規需要米①	飼料用米(生もみ除く)	kg	多収品種	kg	a m ²
		kg	多収品種以外	kg	a m ²
	飼料用米(生もみ)	kg	多収品種	kg	a m ²
		kg	多収品種以外	kg	a m ²
青刈り稲		a m ²			
(※2)新市場開拓用米	kg	a m ²			
うちコメ新市場事業対象を除く	kg	a m ²			
うちコメ新市場事業対象	kg	a m ²			

※1 ①及び②については「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づく契約数量等を記入すること。

※2 米粉用米、新市場開拓用米及び加工用米について、「うちコメ新市場事業対象を除く」欄には、コメ新市場開拓等促進事業に申請していない数量・面積を記入し、「うちコメ新市場事業対象」欄には、コメ新市場開拓等促進事業に申請した数量・面積を記入すること。

農地の利用計画記入欄(農地転用を行った場合は、その転用面積は本地面積及び作付面積から除いてください)																														
農地の番号	地名・地番、大字・字、集落地番	交付対象農地区分(注1)	水稻作付最終年(注2)	作期(注3)	面積(本地面積)	作物作付面積(注4)	作物名(注5)	は種の有無(注6)	自家消費該当	多収品種(注7)	品種名	地権者(権原を有する者)(注8)		畑地化(注9)	高収益作物のみ(注10)	畑地化促進事業(R6補正)該当(注11)	畑地化促進助成(R7当初)該当(注12)	水田農業高収益化推進計画該当(注13)	高収益作物定着促進支援開始年(注14)	うち加工・業務用(注15)	畑作物定着促進支援開始年(注16)	定着促進支援既に5年分交付済み(注17)	畑作物産地事業(R6補正)対象(注18)	R8畑地化の意向(注19)	コメ新市場開拓事業対象(注20)	別途実施事業該当(注21)	備考			
												住所	氏名																	
ほ 場 欄 (注3)					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								
					a m ²	a m ²																								

農地の利用計画記入欄の注意事項

- (注1) 「交付対象農地区分」欄は、交付対象水田は「1」、交付対象外水田は「2」、畑地は「3」と表記することで区別する。なお、畑地化に取り組む場合は、取組年度においては「1」を、取組の翌年度以降は「2」又は「3」を記入する。ただし、高収益作物畑地化支援及びその他畑地化支援に取り組む場合は、畑地化取組後であっても、高収益作物定着促進支援及び畑作物定着促進支援の支援期間においては「1」を記入する(既に一括交付により交付を受けた場合であっても取組開始から5年間は「1」と記入する)。
- (注2) 前年度以前で、水稻を作付けた最終年を記入する。(ただし、令和3年度以前的水稻作付最終年の記入は不要。)
- (注3) 一つのほ場で二毛作に取り組む場合は、ほ場欄を二段書きすることとし、「作期」欄において、主食用水稻又は基幹作として作付した作物は「1」、二毛作として作付した作物は「2」と表記することで区別する。
※同一ほ場で、異なる生産者が作物を栽培する場合、どちらか一方のみを基幹作とすること。(一方が主食用水稻を作付けする場合は、主食用水稻が基幹作となる。)
- (注4) 同一ほ場内で、戦略作物助成の支援単価が異なる場合(は種面積と作付面積が一致しない場合)は、書面上分筆して記入する。
- (注5) 「作物名」欄には、主食用水稻(一般米、醸造用玄米又は種子用米生産ほ場)、麦(小麦(※)、二条大麦、六条大麦、はだか麦、麦芽原料用麦(ビール用麦等)又は種子用麦)、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ(専用品種、その他)、なたね(食用植物油脂用、その他)、そば(普通そば又は種子用そば)、大豆(普通大豆、黒大豆又は種子用大豆)、飼料作物(青刈り稲、子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草、その他)、米粉用米、飼料用米(生もみを直接利用する取組は「飼料用米・生もみ」、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米又は野菜等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態(調整水田、自己保全管理、土地改良通年施行等)を全てのほ場について記入する。
※小麦のうち、ゲタを申請し、かつ、「春まき」と「秋まき」の両方の作付予定がある場合、「春まき」と「秋まき」と区別して記入する。
- (注6) 飼料作物(牧草)を作付けるほ場であって、当年産では種を行うほ場の場合は、○を記入する。
- (注7) 「多収品種」欄には、米粉用米、飼料用米の作付けに取り組む場合において、多収品種及び米粉用向け専用品種を用いる場合は「1」、それ以外の場合は「2」と表記することで区別する。また、「1」の場合は「品種名」欄に品種名も記入する。
- (注8) 農地中間管理機構から農地を借り受けている等の場合は、農地中間管理機構の名称を記入する。
- (注9) 高収益作物の畑地化及びそれ以外の畑地化に取り組む場合は、対象年度を記入する。
- (注10) 畑地化の取組後、5年以上継続して高収益作物を作付けする場合は、○を記入する。
- (注11) 畑地化促進事業(R6補正)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注12) 水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成(R7当初)に取り組む場合は、○を記入する。
- (注13) 水田農業高収益化推進計画の対象となる場合は、○を記入する。
- (注14) 当年度に高収益作物定着促進支援の対象に該当するほ場は、支援が開始された年度を記入する。

- (注15) 高収益作物定着促進支援に、加工・業務用の野菜・果樹で取り組む場合は、○を記入する。
- (注16) 当年度に畑作物定着促進支援の対象に該当する場合は、支援が開始された年度を記入する。
- (注17) 前年度までに支援が開始された定着促進支援において、既に一括交付により5年分の交付を受けている場合は、○を記入する。
- (注18) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)に申請した場合は、○を記入する。
- (注19) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)において、令和8年度に畑地化に取り組む場合は、○を記入する。
- (注20) コメ新市場開拓等促進事業に申請した場合は、○を記入する。
- (注21) 畑作物産地形成促進事業(R6補正)に係る要綱Ⅳの第2の3の(8)の④のただし書又は畑地化促進事業(R6補正)に係る要綱Ⅳの第2の4の(5)のただし書の規定により、別途実施される事業を活用する場合に限り、畑作物産地形成促進事業において実施される事業に該当する場合は「1」を、畑地化促進事業において実施される事業に該当する場合は「2」をそれぞれ記入する。

様式第2号の参考

水稻生産実施計画書兼営農計画書の記入上の注意について

- 1 「農業共済加入状況（含加入予定）記入欄」
当該年産の水稻・麦・大豆・そば・てん菜・でん粉原料用ばれいしょについて農業共済に加入している又は加入予定の場合に「○」を記入してください。
- 2 「水稻単収欄」
「水稻用途別作付面積」の生産予定面積等の算定に用いる水稻単収を記入してください。
- 3 「水稻用途別作付面積欄」
需要者、集出荷業者等との出荷・販売契約数量及び生産予定面積を記入してください。
米粉用米、新市場開拓用米及び加工用米について、「うちコメ新市場事業対象を除く」欄には、コメ新市場開拓等促進事業（R7当初事業）に申請していない数量・面積を記入し、「うちコメ新市場事業対象」欄には、コメ新市場開拓等促進事業（R7当初事業）に申請した数量・面積を記載してください。
- 4 「水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成関係」
令和4年までに水田活用の直接支払交付金の高収益作物定着促進支援に取り組んでいる場合は、開始年度及び対象面積を記入してください。
- 5 「畑地化促進事業のうち定着促進支援関係」
定着促進支援に取り組む場合は、開始年度及び対象面積を記入してください。
- 6 農地の利用計画記入欄
 - (1) 「農地の番号」
農地の番号については、水稻共済との整合性を図る観点から、耕地番号、分筆番号の設定に当たっては水稻共済と一体的な番号を設定するとともに、新たに水田等の追加がある場合は最後に追加し、水田等がなくなった場合は番号の修正をせず欠番としてください。
 - (2) 「地名、地番、大字、字、集落地番」
作付面積の現地確認等の確認のために必要ですので、必ず記入してください。
 - (3) 「交付対象農地区分」
水田活用の直接支払交付金の交付対象水田は「1」を、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地以外の水田は「2」を、畑地は「3」と記入してください。（交付対象農地区分は、地域農業再生協議会に確認して記入してください。）
なお、畑地化に取り組む場合は、取組年度においては「1」を、取組の翌年度以降は「2」又は「3」を記入してください。ただし、高収益作物畑地化支援及びその他畑地化支援に取り組む場合は、畑地化取組後であっても、高収益

作物定着促進支援及び畑作物定着促進支援の支援期間においては、「1」を記入してください。

(4) 「水稲作付最終年」

前年度以前で、水稲を作付けた最終年を記入してください（ただし、令和3年度以前の水稲作付最終年の記入は不要です。）。

例えば、令和4年度に水稲を作付けた場合には、令和5年度の営農計画書提出時に「R 4」と記入してください。

(5) 「作期」

一つのほ場で二毛作を行う場合には、ほ場欄を二段書きすることとし、次により記入してください。

○ 主食用水稲の作付けがある場合

主食用水稲の作付けは「1」を、主食用水稲以外の作物作付けは「2」を記入してください。

(例) 麦「2」－主食用水稲「1」

○ 主食用水稲の作付けがない場合

当年産の作物作付けのうち転作として作付けした作物を「1」を、二毛作として作付けした作物を「2」を記入してください。

(例) 麦「2」－大豆「1」（麦を転作扱いとする場合は、麦「1」－大豆「2」になります。）

(6) 「面積（本地面積）」

畦畔を含まない本地面積を記入してください。

また、農地転用を行った場合は、その転用面積は本地面積及び作付面積から除いてください。

(7) 「作物作付面積」

耕地ごとの作付面積を、1㎡未満を切り捨てて記入してください。

(注) 有機栽培等を行うことにより、通常の栽培方法と比べて単収が減少する場合であっても、実際に水稲を作付けする面積を記入してください。

(8) 「作物名」

主食用水稲（一般米、醸造用玄米又は種子用米生産ほ場）、麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、麦芽原料用麦（ビール用麦等）又は種子用麦）、大豆（普通大豆、黒大豆又は種子用大豆）、飼料作物（青刈り稲、子実用とうもろこし、青刈りとうもろこし、牧草、その他）、米粉用米、飼料用米（生もみを直接利用する取組は「飼料用米・生もみ」）、WCS用稲、加工用米、新市場開拓用米、そば（普通そば又は種子用そば）、なたね（食用植物油脂用、その他）、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ（専用品種、その他）、野菜又は果樹等の作物名のほか、不作付地がある場合はその状態（調整水田、自己保全管理又は土地改良通年施行等）について記入してください。また、必要に応じて品種名も記入してください。

(注1) 平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われなかった場合の取扱い

平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われておらず、その翌年度も作付けが行われないことが確実な場合には、水田活用の直接支払交付金の交付対象農地から除外します。

ただし、次に掲げる場合を除きます。

- ① 地域計画の目標地図において、農業を担う者が位置付けられた農地及び位置付けられることが確実な農地（令和4年度以前において、地域の中心となる経営体に集積する農地として位置づけられたものを含みます。）
- ② その他現在の利用形態を当面維持する必要があると地方農政局長等が認めたもの
- ③ 農地中間管理機構が行う事業の対象となった水田で、農地中間管理機構から貸借権又は使用貸借による権利の設定又は移転を受けたもの（ただし、農地を所有者自ら農地中間管理機構から借り受けた場合、農地を農地中間管理機構に貸し付けられる以前に利用権を有していた者が再び農地中間管理機構から借り受けた場合等を除きます。）

(注2) 畑地における対象畑作物の作付面積も記入してください。

(注3) 小麦のうち、ゲタを申請し、かつ、「春まき」と「秋まき」の両方の作付予定がある場合、「春まき」と「秋まき」に区別して記入してください。

(9) 「は種の有無」

飼料作物（牧草）を作付けるほ場であって、当年産では種を行うほ場の場合に「○」を記入してください。

(10) 「自家消費該当」

水稻（新規需要米、加工用米を含みます。）、地力増進作物及び景観形成作物を除く作物のうち、出荷・販売を一切行っていない作物について当該欄に「○」を記入してください。なお、出荷・販売用に生産する作物について、収穫後にその一部を自家消費するなど自家消費用作物の生産ほ場を特定できない場合には、記入する必要はありません。

(11) 「多収品種」

米粉用米及び飼料用米の作付において、多収品種を用いる場合は「1」を、多収品種を用いない場合は「2」を記入してください。また、多収品種を用いる場合は「品種名」欄に品種名を記載してください。

(12) 「地権者（権原を有する者）」

作物を作付ける農地の使用収益権等が本人以外となっている場合、その者の住所地、氏名を記入してください。

(13) 「畑地化」

高収益作物畑地化支援に係る取組及びその他畑地化支援に取り組む年度を記入してください。畑地化の取組後、5年以上継続して高収益作物を作付けする場合は、「高収益作物のみ」欄に「○」を記入してください。

(14) 「備考」

備考として特記すべき事項を記入してください。平成29年度において醸造用玄米の生産数量目標の枠外で生産したほ場が特定できる場合には、備考欄に枠外と記入してください。

高収益作物定着促進支援に輪作で取り組む場合は備考欄に輪作と記入してください。

7 提出期限

- (1) 営農計画書は、経営所得安定対策等交付金交付申請書と併せて、毎年6月30日までに、自らが参加する認定方針作成者や申請手続の委託先である農協等を経由して地域農業再生協議会に、個別農業者で生産調整方針を作成している認定方針作成者及び生産調整方針に参加されていない個別農業者等は地域農業再生協議会に直接提出してください。
- (2) なお、内容に変更がある場合には、毎年6月30日までに、自らが参加する認定方針作成者や申請手続の委託先である農協等を経由して地域農業再生協議会に、個別農業者で生産調整方針を作成している認定方針作成者及び生産調整方針に参加されていない個別農業者等は地域農業再生協議会に直接申し出てください。

以 上

経営所得安定対策等交付金振込口座届出書兼口座名義人に対する委任状

年 月 日

地方農政局長 殿

住所

氏名

申請の内容	<input type="checkbox"/> 新規加入 <input type="checkbox"/> 振込口座変更 <input type="checkbox"/> 代理人に委任(以下の欄に代理人を記入してください)
-------	--

※交付金の振込口座に該当する「通帳表紙裏ページ」のコピー等を添付する場合は、以下の振込口座欄の記載は不要です。

交付金の振込口座	金融機関(ゆうちょ銀行以外)											
	金融機関コード(数字4ケタ)				金融機関名							
					農業協同組合 銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 信連 農林中金							
	支店コード(数字3ケタ)				支店名							
	預金種別(該当のものにレ印をつけてください)						口座番号(7ケタに満たない場合は、右づめで記入)					
	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知											
	口座名義人											
	フリガナ											
	漢字											
ゆうちょ銀行												
記号(6ケタ目がある場合は※部分に記入)						番号(右づめで記入)						
1 0 ※												
口座名義人												
フリガナ												
漢字												

<代理人に委任される方>

私は、経営所得安定対策等交付金における交付金の交付申請に関し、以下のとおり代理人を定め、本交付金の受領に関する一切の権限を委任します。なお、本委任における、一切の責任は自己で負うものとします。

代理人	住所	
	氏名	
別途口座理由		

※理由を証する書類を添付してください。(添付書類の例:①ブロックローテーションや産地単位でのまとまった戦略作物等への作付転換の推進などの内容、②それに参加する農家名、③農業者間調整の状況など)

<産地単位でのまとまった戦略作物等への作付転換の推進のため代理人に委任される場合で交付申請書及び営農計画書の変更について代理人に委任される方>

経営所得安定対策等交付金における交付申請書及び営農計画書の内容の変更について、代理人に委任される場合は、右の口にチェック(✓)を入れてください。

交付申請者管理コード											
地域協議会等管理コード											

⚠ 口座情報の記載を間違えると、入金できませんので注意してください。
 交付金の振込口座に該当する「通帳表紙裏ページ」のコピー等を添付してください。

※収入減少影響緩和交付金に加入している方は、同交付金及び積立金の受領に関する委任も本委任状をもって兼ねることとします。

経営所得安定対策への加入を希望する集落営農の一覧

〇〇農政局長
 北海道農政事務所長
 沖縄総合事務局長 } 殿

市町村長

経営所得安定対策等実施要綱(平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知)IVの第1の1の(1)の①のイの(ウ)の規定に基づき、〇年〇月〇日現在、下表の〇年度の経営所得安定対策への加入を希望する集落営農については、農業経営を営む法人となること及び地域における農地利用の集積を確実に行うと見込まれるものと判断します。

番号	集落営農名称	代表者氏名	所在地住所	設立年月
1	〇〇集落営農	〇〇〇〇	〇〇県〇〇市・・・	27.3
2	□□集落営農	□□□□	〇〇県〇〇市・・・	25.3

畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書

農林水産大臣 殿

畑作物の直接支払交付金における数量払の交付を受けたいので、以下の品質区分別生産量に基づき計算される金額の交付を申請します。

申請者	住所		申請年月日	年	月	日
	氏名又は法人・組織名		交付申請者管理コード			
	代表者名 (法人・組織のみ)		地域協議会等管理コード			

麦		品質区分別生産量						
		小麦				二条大麦	六条大麦	はだか麦
		春期には種する小麦		秋期には種する小麦				
		品質区分 (等級/ランク)	(パン・中華用品種以外)	(パン・中華用品種)	(パン・中華用品種以外)	(パン・中華用品種)		
1 等 又 は 相 当	Aランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Bランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Cランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Dランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
2 等 又 は 相 当	Aランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Bランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Cランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	Dランク	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg

大豆		品質区分 (等級)	販売総数量
普通大豆	1等又は1等相当		kg
	2等又は2等相当		kg
	3等又は3等相当		kg
特定加工用	合格又は合格相当		kg

そば		品質区分 (等級)	品質区分別生産量
1等又は1等相当			kg
			kg

品質区分 (品種)	販売総数量
キザキノナタネ	kg
きらきら銀河	kg
キラリボシ	kg
ナナシキブ	kg
ペノカのしずく	kg
その他品種	kg

てん菜		品質区分 (加重平均糖度)	販売総数量
	度		kg

でん粉原料用 ばれいしょ		品質区分 (加重平均でん粉含有率)	販売総数量
	%		kg

- (注1) 品質区分別の生産量を確認できる出荷伝票等を添付してください。
- (注2) 上記様式の内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。
- (注3) 小麦のDON検査等を別途行っている場合、検査の結果が明らかになった後に申請するようにしてください。

経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売
(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書

(自家加工販売等農業者)住 所

氏 名

交付申請者管理コード

--

1 自家加工販売(直売所等での販売)計画

麦・大豆・そば・なたねについて、自家加工販売や直売所等での販売を予定する農業者については、その数量等について、本様式に必要事項を記載し、交付申請書(様式第1号)に添付してください。

① 原料農産物使用計画(麦・大豆・そば・なたねのうち該当する農産物を記載)

原料農産物名	年間使用量(単位: kg)	左記のうち自ら生産した数量(単位: kg)

② 商品の加工販売計画(直売所等での販売計画)及び販売形態

商品名等	年間販売予定数量(単位: kg)	商品の販売形態 (該当する形態に○を付けてください)
		自出頭販売・直売所・宅配販売・その他
合 計		

販売形態が「その他」である場合の具体的な販売方法()

③ 商品の主な販売先 (該当する販売先に○を付けてください。直売所等の場合は名称等を記載してください。)

一般消費者	卸売業者	小売業者	スーパー等
直売所等	直売所等の名称:		
※ 複数の直売所等に販売している場合は、主な販売先の直売所等の情報を記載してください。	所在地:		
	連絡先:		

④ 原料農産物の生産数量を証明する書類

数量払の交付申請書を提出する際には、自ら生産した原料農産物の数量を証明する書類を提出することが必要となります。現時点で、提出する予定の証明書類に○を付けてください。

- ・ 農産物検査結果通知書の写し
- ・ 品種名・数量が分かる品位等検査結果の写し
- ・ 品質区分の確認の結果を証明した書類の写し
- ・ 製油業者等に製油を委託した原料の数量が分かる伝票の写し
- ・ 農協等に乾燥・調製を委託した場合の乾燥・調製後の数量が分かる伝票の写し
- ・ そのほか生産数量を客観的に確認できる書類()

※具体的な書類名を()に記載してください

※ 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)第5条第1項の規定に基づき、総合化事業計画に係る認定を受けた者は、本計画書の1の内容について、総合化事業計画により確認できる場合、同計画の写しの提出により記載に代えることができます。

2 自家加工販売(直売所等での販売)出荷・販売等実績報告書

前年産の麦・大豆・そば・なたねについて、自家加工販売や直売所等での販売を行った者については、その数量等について、実績を記載してください。

① 原料農産物使用実績(麦・大豆・そば・なたねのうち該当する農産物を記載)

原料農産物名	年間使用量(単位: kg)	左記のうち自ら生産した数量(単位: kg)

② 商品の加工販売実績(直売所等での販売実績)及び販売形態

商品名等	年間販売数量(単位: kg)	商品の販売形態 (該当する欄に○を付けてください)
		自出店販売・直売所・委託販売・その他
合計		

【注意】 自家加工販売や直売所等での販売を行っていた者であって、前年産の当該農産物に係る数量払の交付申請時点において、自家加工販売の原料に供する予定であった数量又は直売所等で販売する予定であった数量について、確実に出荷・販売したことが分かる出荷・販売伝票の写し等の一つを添付してください。

なお、出荷・販売伝票の写し等の書類の提出がなく、出荷・販売したことが確認できない場合には、前年産の当該農産物に係る数量払の交付金を返還していただく場合があります。

年産

収入減少影響緩和交付金の交付申請書

年 月 日

農林水産大臣 殿

申請者 住所
氏名 [法人等にあつては、名称及び代表者の氏名]

交付申請者管理コード

収入減少影響緩和交付金の交付を受けたいので、以下の生産実績数量に基づき計算される金額の交付を申請します。なお、交付決定後の積立金残額の返納意向については、以下のとおりです。

交付決定後の積立金残額の全額について、その返納を申し出ます。

※返納を申し出る場合は、チェック欄に✓してください。

1 米穀

(1) 農産物検査3等相当以上かつ、農協又は主食集荷組合傘下業者へ販売又は販売委託した数量

地域等区分	出荷・販売先	(積立申出時) 契約数量	生産実績数量 (出荷・販売実績数量)
		kg	kg

(2) 農産物検査3等相当以上かつ、(1)以外の者に直接販売した数量

地域等区分	販売先 下記から選択してください ①卸・小売 ②外食・中食 ③消費者 ④その他	(積立申出時) 販売計画数量	生産実績数量 (販売実績数量)
		kg	kg

(3) 合計((1)+(2))

地域等区分	生産実績数量
	kg
	kg

(注意事項)

- ・ 米穀の生産実績数量の記入に当たっては、種子用に供される米穀、用途限定米穀及び自家消費用米その他の本交付金の交付対象とならない米穀は、生産実績数量には含めないでください。
- ・ 1の(1)の出荷・販売先別の生産実績数量(出荷・販売実績数量)が、積立申出時の契約数量を超過する場合は、更新後の契約数量を確認できる書類を併せて提出してください。更新後の契約数量が確認できない場合は、積立申出時の契約数量が生産実績数量となります。

2 畑作物

- ・ 北海道・収入保険に加入している構成員のいる集落営農 ⇒内訳を裏面に記載します。
- ・ 上記以外 ⇒畑作物の直接支払交付金における数量払の交付申請書に記載した品目ごとの品質区分別生産量の合計を、収入減少影響緩和交付金における生産実績数量として申請します(裏面は省略します)。

(北海道・収入保険に加入している構成員のいる集落営農に該当する場合)

畑作物

対象作物	地域等区分	生産実績数量
		kg

(注意事項)

- 収入減少影響緩和交付金の対象作物について収入保険に加入している構成員のいる集落営農にあつては、米穀及び畑作物のいずれも、対象作物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量から、当該構成員の分を除いた生産実績数量を申告してください。
- 米穀及び畑作物のいずれも、対象作物ごと、地域等区分ごとの生産実績数量を確認できる書類を添付してください（畑作物の直接支払交付金における数量払（以下「数量払」と言います。）の交付申請数量と同じ数量の場合は、添付する必要はありません。）。また、集落営農であつてその構成員に収入減少影響緩和交付金の対象作物について収入保険に加入している者がいる場合にあつては、当該構成員に係る数量を確認できる書類も添付してください。
- 生産予定面積の申出の有無に関わらず、数量払の交付対象数量がある対象作物については、生産実績数量として交付対象となりますので、当該対象作物に係る生産実績数量を全て申告してください。

収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分申請書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

都道府県知事

収入減少影響緩和交付金に係る単位面積当たり標準的収入額、当年産単位面積当たり収入額及び共済金相当額の算出について、経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知)別紙 7 の 4 の (2) により、下記のとおり地域等区分の設定を申請します。

記

地域等区分の方法	区分する理由	販売価格、単収等の採り方

様式第 10－3 号

収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分データ報告書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

都道府県知事

年度収入減少影響緩和交付金に係る地域等区分ごとの単位面積当たり標準的収入額、当年産単位面積当たり収入額及び共済金相当額の算出に必要なデータについて、経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知)別紙 7 の 4 の(4)の規定により、別添のとおり報告します。

(米穀のうち、食糧法第 52 条第 1 項の報告徴収の対象となっていないものの販売価格を報告する場合は、その根拠となった全農等と販売の相手先との相対取引による販売価格及び販売数量が分かる書類(集出荷団体等から徴収した調査票など)を添付してください。)

収入減少影響緩和交付金の積立金返納状況報告書

年 月 日

地方農政局長 殿

北海道農政事務所長
沖縄総合事務局長

積立金管理者（組織名）
代表者氏名

年 月 日付けで収入減少影響緩和交付金の積立金返納額指示書により通知のあった件について、下記のとおり報告します。

記

1 積立金返納完了年月日

年 月 日

2 積立金返納後の積立金の全額（残高）

円

注) 口座残高と積立金残高が異なる場合は積立金残高を記載すること。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者指定申請書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

住 所
組織の名称
代表者氏名

収入減少影響緩和交付金における対策加入者の積立金の管理について、下記に掲げる業務を適正に実施するので、当該交付金に係る積立金管理者に指定されたく申請します。

記

- 1 積立金を適切に管理するための決済用預金又は決済用貯金の口座を開設すること。
- 2 1の口座に係る帳簿の整備を行うこと。
- 3 地方農政局長等が積立金を積み立てている者の当該積立金の額を地方農政局長等に対して報告するよう指示をした場合には、当該指示に従って報告すること。
- 4 地方農政局長等が積立金を積み立てている者に対して当該積立金を返納するよう指示した場合には、当該指示に従って返納すること。
- 5 毎年3月31日までに、「収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理状況報告書」(様式第10－9号)により、積立金の管理の状況を地方農政局長等を経由して農林水産大臣に報告すること。
- 6 その他積立金の適切な管理に必要な事項を実施すること。
具体的には、「収入減少影響緩和交付金に係る積立金残高報告書」(様式第10－10号)により、1の口座の毎月末の残高を地方農政局長等に報告し、確認を受けること等積立金の適切な管理に必要な事項を実施する。

(注意事項)

組織の定款又は規約の写しを添付してください。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者報告書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

積立金管理者 (組織名)
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号 農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 1 の(3)の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 当座預金口座

金融機関名	支店名	口座番号	口座名義

2 事務取扱責任者

役 職	氏 名

(注意事項)

収入減少影響緩和交付金に係る積立金の管理を行う旨を定めた定款又は規約の写しを添付してください。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者変更届

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

積立金管理者 (組織名)
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号 農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 1 の(4)の規定により、変更があった内容を届け出ます。

記

1 変更の理由

2 変更事項 (変更前)

(変更後)

3 変更の時期

(注意事項)

- 1 都道府県知事の意見を添付してください(別紙 10 の 1 の(4)に規定する、主たる事務所の移転による住所変更等の軽微な変更を行う場合には、都道府県知事の意見を添付する必要はありません。)
- 2 定款又は規約の変更の場合には、その内容が分かる資料(総会議案、総会議事録、総会で決定した変更後の定款又は規約等)を添付してください。なお、本届出に変更後の定款又は規約を添付することに代えて、収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者報告書変更届(様式第 10－8 号)の提出の際に変更後の定款又は規約を添付することができます。
- 3 「3 変更の時期」は、総会等で決定した変更の日を記載してください。組織の合併による変更の場合には、合併後の組織に積立金管理者の事業が承継される日とするなど、積立金管理者の総会決定及び合併後の組織の総会決定に基づき、合併後の組織が同事業を開始する日を記載してください。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者報告書変更届

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

積立金管理者 (組織名)
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号 農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 1 の(5)の規定により、変更があった内容を届け出ます。

記

1 積立金を管理する口座の変更

	金融機関名	金融機関 コード [*]	支店名	支店 コード [*]	種目	口座番号	(フリガナ) 口座名義
変更前							
変更後							

2 事務取扱責任者の変更

	役 職	氏 名
変更前		
変更後		

(注意事項)

定款又は規約の変更があった場合には、その写しを添付してください。

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理状況報告書

年 月 日

農 林 水 産 大 臣 殿
(地方農政局長等経由)

積立金管理者 (組織名)
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号
農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 3 の(5)により、 年度の積立金の
管理状況について下記のとおり報告します。

記

1 積立金の収支状況

	金 額
期首残高 (年 4 月 1 日) ①	円
年間収入額②	円
年間支出額③	円
期末残高 (年 3 月 31 日) ④ = ① + ② - ③	円

2 その他報告事項

--

収入減少影響緩和交付金に係る積立金残高報告書

年 月 日

地方農政局長 殿
北海道農政事務所長
沖縄総合事務局長

積立金管理者（組織名）
代表者氏名

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号 農林水産事務次官依命通知)別紙 10 の 3 の(6)の規定に基づき、積立金の残高について下記のとおり報告します。

記

1 積立金の残高

	金 額
年 月末日現在残高	円

(注) 口座の残高及び取引明細を証する書類（通帳の写し等）を添付してください。

2 その他報告事項

--

年産

収入減少影響緩和交付金の積立て申出に係る米穀の出荷・販売契約数量等報告書

農林水産大臣 殿

申請者 住所
氏名 { 法人等にあつては、名称及び代表者の氏名 }

交付申請者管理コード									
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

収入減少影響緩和交付金の積立て申出に当たり、6月末時点の米穀の契約数量及び計画数量を下記のとおり報告します。

1 農協又は主食集荷組合傘下業者へ販売又は販売委託する米穀の契約数量

契約数量なしの場合はチェック <input type="checkbox"/>		
地域等区分	出荷・販売先名	当年産の契約数量
		kg

注) 契約数量を確認できる書類（出荷契約書、販売契約書の写し等）を添付してください。

2 1以外の者に直接販売する米穀の販売計画数量

販売計画数量なしの場合はチェック <input type="checkbox"/>			
地域等区分	販売先 下記から選択してください ①卸・小売、②中食・外食、 ③消費者、④その他	当年産の 販売計画数量	(参考) 前年産の 販売実績数量
		kg	kg
合 計		kg	kg
		kg	kg
合 計		kg	kg

注 1) 販売計画数量は、前年産の販売実績や経営規模の変動等を踏まえて記入してください。

注 2) 販売先として「④その他」を選択する場合は、() を付して仕向先等を記入してください。(例：④(醸造所))

注 3) 当年産の販売計画数量及び前年産の販売実績数量は、それぞれ交付前年度の3月までの販売対象数量を記入してください。

3 合計 (1 + 2)

地域等区分	当年産の 契約数量及び販売計画数量
	kg
	kg

水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書

年 月 日

〇〇地方農政局長 殿
〔 北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長 〕

報告（誓約）者 住所
氏名

交付申請者管理コード

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 1 の（4）の②、Ⅳの第 2 の 2 の（8）の⑥のイ、Ⅳの第 2 の 3 の（8）の⑥のイ及びⅣの第 2 の 4 の（3）の②の規定に基づき、下記のとおり、出荷・販売状況が分かる書類を提出します。

記

1 対象作物ごとの出荷・販売状況が分かる提出書類

裏面のチェックリスト中、「今回提出」としたものについては、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを添付して報告します。

「来年の 6 月 30 日までに提出」としたものについては、申告どおり、対象作物ごとに、当年産の出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等のうちの一つを提出することを誓約します。

2 交付金の返還

正当な理由なく 1 で申告した時期までに出荷・販売状況が分かる書類を提出しない場合、又は虚偽の報告をした場合には、その作物に係る交付金を返還します。

【チェックリスト】

対象作物名	出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の提出方法
<input type="checkbox"/> 麦	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> 大豆	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> そば	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> なたね	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> 米粉用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> W C S 用稲	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 加工用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 新市場開拓用米 (産地交付金)	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に規定される生産集出荷数量一覧表で本年の12月20日までに提出
<input type="checkbox"/> 飼料作物	<input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出
<input type="checkbox"/> 地域振興作物 (産地交付金、水田農業高収益化推進助成、畑地化促進助成、畑作物産地形成促進事業及び畑地化促進事業)	<input type="checkbox"/> 畑作物の直接支払交付金で提出 <input type="checkbox"/> 今回提出 <input type="checkbox"/> 来年の6月30日までに提出

(記載上の留意事項)

- (注1) 交付申請している対象作物名の□に✓(チェック)を付けた上で、対象作物ごとの出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等の確認書類の提出方法について、該当する提出方法の□に✓(チェック)を付けてください。
- (注2) 畑作物の直接支払交付金(数量払)に交付申請した方で、同交付金(数量払)の交付申請手続において、水田活用直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売状況が分かる書類を提出する(提出した)方は、「畑作物の直接支払交付金で提出」の□に✓(チェック)を付けてください(本報告で出荷・販売契約書の写し、販売伝票の写し等を提出する必要はありません。)
- (注3) 対象作物について、自家加工や直売所等での販売のみに供する場合には、確認書類として「水田活用直接支払交付金の対象作物に係る自家加工販売(直売所等での販売)実績報告書」(参考様式2)を作成して提出してください。
- (注4) 飼料作物について、自らの畜産経営の用に供する場合は、「水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る自家加工販売(飼料作物の自家利用)記録」(参考様式3)を作成・保管し、地方農政局等の求めに応じて提出できるようにしてください。
- (注5) 麦・大豆等の畑作物の直接支払交付金の対象品目であって、当該交付金の交付申請がなされていない品目及び飼料作物については、収量や交付申請者等が有する給餌記録、放牧の記録等を保管し、地方農政局等の求めに応じて提出できるようにしてください。
- (注6) コメ新市場開拓等促進事業に申請した場合は、米粉用米、加工用米及び新市場開拓用米のうち該当する品目にチェックを入れてください。

地域農業再生協議会の代表者
 地方農政局長
 北海道農政事務所長
 内閣府沖縄総合事務局長

殿

認定方針作成者
 農業者
 住所
 氏名
 電話

「〇年産加工用米等生産出荷数量一覧表」及び「水田活用の直接支払交付金における飼料用米、米粉用米の数量報告書」

需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領(平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知)別紙1の第7の2の(2)の規定に基づく加工用米等生産出荷数量及び水田活用の直接支払交付金における飼料用米、米粉用米の取組数量について、以下のとおり報告します。

記

(用途:)

農業者名等		生産出荷数量報告											水田活用の直接支払交付金に係る数量報告																
氏名又は名称	農業者コード	種類	品種	多収	当初出荷契約等数量 (玄米kg) ① ※1	単収 (kg/10a) ② ※1	生産面積 (㎡) ③ ※1	管理方式	販売契約における態様	出荷契約数量及び販売契約数量の変更 ※2			変更後出荷契約等数量 (玄米kg) ⑧ ※3	出荷(売渡)数量 (玄米kg) ⑩	調整理由 (⑩との差が生じている理由)	WCSのロールサイズ等 ⑪ ※5	稲わらの利用状況 ⑫ ※6	数量の確認方法 ※7			適合品位に相当する数量 (実kg) ⑬ ※8	うち、ふるい上の数量 (飼料用米のみ) (玄米kg) ⑭ ※9	うち、ふるい下の数量 (飼料用米のみ) (玄米kg) ⑮ ※9	算出に用いた値の根拠	農産物検査をもみで受検した場合又は農産物検査による方法でもみを確認した場合は「1」を記入	主食用米の出荷及び生産状況 ※10			
										A: 作柄変動が生じた場合 補正率 ④	B: 自然災害により減収 全ての水稲作付面積 (㎡) ⑤	C: 区分管理方式の場合 減収量 (kg) ⑥						取重量 (玄米kg) ⑦	農産物検査を受検して確認	農産物検査によらない方法で確認						なし	出荷数量 (玄米kg)	生産面積 (㎡)	
※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮									
																								<input type="checkbox"/> 1.70mm以上のふるいを使用 <input type="checkbox"/> 農林水産統計による公表値を使用					
																								<input type="checkbox"/> 1.70mm以上のふるいを使用 <input type="checkbox"/> 農林水産統計による公表値を使用					
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(※1) 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙様式第3-1号の加工用米等取組計画書若しくは別紙様式第6-1号の加工用米等出荷契約数量等農業者別一覧表と整合すること。

(※2) 販売契約数量等を変更する場合は、A～Cのいずれかを選択し、必要事項を記入すること。また、作柄変動が生じた場合の補正率は「作柄表示地帯の単収/作柄表示地帯の単収」を記入し、全収重量が把握できた場合の変更又は自然災害等により減収した場合の変更を行う場合にあっては、全収重量や減収量が確認できる書類を添付すること。

(※3) 変更を行わない場合は①を、Aを選択した場合は①×④と①の間の任意の数値を、Bを選択した場合は①-③/⑤×⑥を、Cを選択した場合は⑦を記入すること。また、全収重量が把握できた場合の変更を行った場合においては変更後の数量を記入すること。

(※4) ⑧の変更後出荷契約等数量うち適合品位に相当する数量を記入すること。なお、米粉用の1.7mmふるい下の数量や30kg換算を行う場合の切り捨て数量等、⑧の数量との差が生じている理由等を「調整理由」欄に記載すること。(例:ふるい下米〇kgを飼料用に販売、30kg調整により〇kgを飼料用に販売)

(※5) WCS用稲、青刈り稲等については、WCSのロールの大きなサイズ、重量を記入する(例:直径〇cm×厚さ〇cm、1ロール当たり〇kg)。複数のサイズに組み合わせる場合は、サイズ別に記載すること。

(※6) ①畜産利用(自家利用以外)、②畜産利用(自家利用)、③すき込み、④その他のいずれかを番号で記入する。

(※7) 該当する欄に〇を記入すること。

(※8) ⑩の出荷数量と同数とし、農産物検査結果通知書等の登録検査機関が発行した検査結果の分かる書類の写しを添付すること。適合品位に相当すると認められるものを記載する場合には、確認による数量証明書を添付すること。

(※9) ふるい上の数量については、実際に飼料用米をふるいにかけない場合は、農林水産統計の当年産水稲の作柄表示地帯別玄米重歩合(1.70mmふるい目)を取重量に乗じて算出すること(小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下切り上げ)。

また、ふるい下の数量については、ふるい上の数量を取重量(適合品位に相当する数量)から控除すること。

(※10) 当年産で主食用米の生産も行っている場合、主食用米の出荷数量及び生産面積を記載すること。なお、主食用米の生産面積は、営農計画書における主食用水稲の作付面積(換算値)の値を記載すること。

(注1) 認定方針作成者には、報告に当たり、電子ファイルも提出すること。

(注2) 電算処理等の理由から上記様式を用いることが困難な場合にあっては、内容の変更を伴わない限り、必要に応じ様式を変更することができるものとする。

(注3) WCS用稲、青刈り稲等については、ロール数、重量(トン)又は束数等により記載すること。

(注4) 「㎡」で出荷した場合は、出荷数量に0.8を乗じて玄米換算すること。

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の交付額報告書

年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔 北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長 〕
(都道府県経由)

〇〇協議会長

水田活用の直接支払交付金における産地交付金による交付申請者ごとの交付額を確定したので、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IVの第 2 の 1 の（7）の②の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

産地交付金による交付額

交付申請者氏名	地域協議会等管理コード	交付額（円）
計		

様式第 11－4 号

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

地方農政局長
〔 北海道農政事務所長
沖縄総合事務局長 〕

水田収益力強化ビジョンを踏まえて提出された営農計画書に係る情報提供
について

経営所得安定対策等実施要綱(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産
事務次官依命通知) 別紙 11 の 3 の規定に基づき、別添のとおり情報提供します。

なお、意見がある場合、おおむね 2 週間以内に御連絡ください。

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンの承認申請に
ついて

水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンを作成したので、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 2 の（5）の規定に基づき、（別記）のとおり承認を申請します。

注：変更の場合は、件名の「水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンの承認申請について」を「水田活用の直接支払交付金における水田収益力強化ビジョンの変更承認申請について」とし、本文中の「を作成した」を「の変更を行う必要がある」とする。

(別記)

○年度●●県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

- 農業者の所得向上や地域における水田農業の発展等を図るため、どのような方針・目標で取り組んでいくのか明記してください。

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 適地適作の推進

- ・ 地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択 等

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針
（水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置・検討状況、今後の推進計画の策定方針等）
- ・ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針 等
（地場産業との連携、有利販売に向けた販売戦略、ブランド化の取組方針等）

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・ 輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針 等

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 転換作物の生産性の向上に向けた方針 等
（低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化の方針、作付けの団地化の取組方針等）

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

- 作物の需給動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況など、地域の実情を総合的に分析し、作付け作物や管理方法等を含め、産地として将来にわたって水田をどのように有効利用していくのか明記してください。

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 担い手・労働力の状況、転換作物の定着状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするか 等

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ 輪作体系等への労働生産性が高い子実用とうもろこし等の導入や、省力的な管理が可能な作物等の導入 等

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 地域における水稲作付水田と転換作物作付水田をどのようにローテーションさせるのか 等

- 水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、令和6～8年度における畑地化の道筋等を明記してください。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・ 水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検方針・点検状況等を明記。
- ・ 点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築への道筋等を明記。
- ・ 産地づくりに向けた体制構築支援を活用する場合はその取組内容を記載。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米						
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(○年度)	(○年度)
				(○年度)	(○年度)

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 都道府県名

--

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
●●県 (①)			
地域農業再生協議会合計 (②)			
○○協議会			
△△協議会			
□□協議会			
合計 (①+②)			

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

(参考)国からの配分枠

	配分枠 (A+B)	
	当初配分 (A)	追加配分 (B)
国からの配分枠		

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

--

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

--

6. 高収益作物について

--

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名					整理番号	
使途名						
対象作物						
単 価						
課 題						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標				
		実績				
内 容						
具体的要件						
取組の 確認方法						
成果等の 確認方法						
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

(別記)

〇年度〇〇地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

農業者の所得向上や地域における水田農業の発展等を図るため、どのような方針・目標で取り組んでいくのか明記してください。

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 適地適作の推進

- ・ 地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択 等

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ 高収益作物への計画的な転換方針
（水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置・検討状況、今後の推進計画の策定方針等）
- ・ 転換作物の付加価値の向上に向けた方針 等
（地場産業との連携、有利販売に向けた販売戦略、ブランド化の取組方針等）

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・ 輸出等の新たな市場の開拓に向けた方針 等

○ 生産・流通コストの低減

- ・ 転換作物の生産性の向上に向けた方針 等
（低コスト生産技術の導入・普及、農地の集積・集約化の方針、作付けの団地化の取組方針等）

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(記載時は削除)

作物の需給動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況など、地域の実情を総合的に分析し、作付け作物や管理方法等を含め、産地として将来にわたって水田をどのように有効利用していくのか明記してください。

【 検討に当たっての主な視点 】

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・ 担い手・労働力の状況、転換作物の定着状況等に照らして、水田のまま維持し続けるのか、畑地や樹園地等にするか 等

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・ 輪作体系等への労働生産性が高い子実用とうもろこし等の導入や、省力的な管理が可能な作物等の導入 等

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・ 地域における水稲作付水田と転換作物作付水田をどのようにローテーションさせるのか 等

水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、令和6～8年度における畑地化の道筋等を明記してください。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

- ・ 水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等の点検方針・点検状況等を明記。
- ・ 点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築への道筋等を明記。
- ・ 産地づくりに向けた体制構築支援を活用する場合はその取組内容を記載。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米						
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（○年度）	（○年度）
				（○年度）	（○年度）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

--

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
〇〇協議会			

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

--

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

--

6. 高収益作物について

--

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名					整理番号	
使途名						
対象作物						
単 価						
課 題						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		目標				
		実績				
内 容						
具体的要件						
取組の 確認方法						
成果等の 確認方法						
備考						

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

都道府県知事 殿

地域農業再生協議会長

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分対象面積について

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 3 の（2）の③の規定に基づき、7 月 1 日現在における営農計画書等の内容により、追加配分に係る各取組の対象面積を取りまとめたので、下記のとおり報告します。

記

新市場開拓用米の複数年契約（注 1）	a
そば（基幹作）の作付け	a
なたね（基幹作）の作付け	a
新市場開拓用米（基幹作）の作付け	a
うち、コメ新市場開拓等促進事業対象を除く（注 2）	a
うち、コメ新市場開拓等促進事業対象（注 3）	a
地力増進作物（基幹作）の作付け	別紙のとおり
うち、追加配分対象（注 4）	別紙のとおり

※ 対象面積の根拠となる関連資料として、取組ごとの申請者名及び各申請者の作付予定面積の一覧、申請者ごとの添付書類の確認結果の一覧を添付してください（地力増進作物は除く）。

注 1 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者のうち、令和 7 年産から新たに 3 年以上の契約を締結した取組を記入してください。

注 2 コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く面積を記入してください。

注 3 コメ新市場開拓等促進事業の対象面積を記入してください。

注 4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

① 前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

② 水稻（加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

【参考】水田活用の直接支払交付金の交付対象水田

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田	a
---------------------	---

※ 協議会の水田情報（水田台帳等）で整理されている全ての交付対象水田（畑地化の面積は除きます。）の合計面積を記載してください。

(別紙)地力増進作物の追加配分対象面積

都道府県名

--

(単位: a)

協議会名 (略さずに正式名称を 記入してください)	年度	主食用米	備蓄米	飼料用米	WCS用稲	青刈り稲・わら専 用稲 (飼料作物として用い られるもの)	酒造用等	水稻合計	地力増進 作物	前年度追加 配分実施面積	当年度追加 配分対象面積
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										

(注) 水稻合計は、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米を除いた水稻の作付面積を指します。

※1 主食用米、備蓄米、飼料用米、WCS用稲及び青刈り稲・わら専用稲(飼料作物として用いられるもの)の面積については、地方農政局等が公表した「水田における作付状況」の地域農業再生協議会別の面積を記入してください。(実績が確定していない場合は、申請面積を記入してください。)□

※2 酒造用等については、平成29年度に実施した新規需要米のうち酒造用、飼料作物以外の青刈り稲・わら専用稲の作付面積を記入してください。

※3 地力増進作物については、各地域協議会において水田収益力強化ビジョンに位置づけた地力増進作物の作付面積(基幹面積)を記入してください。
(前年度は作付実績面積、当年度は作付計画面積、いずれも実面積。)

※4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。
ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。
①前年度の地力増進作物の追加配分実施面積
②水稻(加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。)の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

※5 記入欄には、各地域農業再生協議会において、農業者ごとの面積(m²)を積み上げた、地域農業再生協議会ごとの合計面積を記入してください。
ただし、1a未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入してください。

〇〇農政局長 殿
 北海道農政事務所長
 内閣府沖縄総合事務局長

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分対象面積について

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 3 の（2）の④の規定に基づき、7 月 1 日現在における営農計画書等の内容により、追加配分に係る各取組の対象面積を取りまとめたので、下記のとおり報告します。

記

新市場開拓用米の複数年契約（注 1）	a
そば（基幹作）の作付け	a
なたね（基幹作）の作付け	a
新市場開拓用米（基幹作）の作付け	a
うち、コメ新市場開拓等促進事業対象を除く（注 2）	a
うち、コメ新市場開拓等促進事業対象（注 3）	a
地力増進作物（基幹作）の作付け	別紙のとおり
うち、追加配分対象（注 4）	別紙のとおり

※ 対象面積の根拠となる関連資料として、取組ごとの申請者名及び各申請者の作付予定面積の一覧、申請者ごとの添付書類の確認結果の一覧を添付してください（地力増進作物は除く）。

注 1 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者のうち、令和 7 年産から新たに 3 年以上の契約を締結した取組を記入してください。

注 2 コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く面積を記入してください。

注 3 コメ新市場開拓等促進事業の対象面積を記入してください。

注 4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

① 前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

② 水稻（加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

【参考】水田活用の直接支払交付金の交付対象水田

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田	a
---------------------	---

(別紙)地力増進作物の追加配分対象面積

都道府県名

(単位:a)

協議会名 (略さず正式名称を 記入してください)	年度	主食用米	備蓄米	飼料用米	WCS用稲	青刈り稲・わら専 用稲 (飼料作物として用い られるもの)	酒造用等	水稻合計	地力増進 作物	前年度追加 配分実施面積	当年度追加 配分対象面積
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度(計画)										
	前年度からの増減分										
									合計		

※ 適宜行を追加してください。

(注) 水稻合計は、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米を除いた水稻の作付面積を指します。

※1 主食用米、備蓄米、飼料用米、WCS用稲及び青刈り稲・わら専用稲(飼料作物として用いられるもの)の面積については、地方農政局等が公表した「水田における作付状況」の地域農業再生協議会別の面積を記入してください。(実績が確定していない場合は、申請面積を記入してください。)

※2 酒造用等については、平成29年度に実施した新規需要米のうち酒造用、飼料作物以外の青刈り稲・わら専用稲の作付面積を記入してください。

※3 地力増進作物については、各地域協議会において水田収益力強化ビジョンに位置づけた地力増進作物の作付面積(基幹面積)を記入してください。(前年度は作付実績面積、当年度は作付計画面積、いずれも実面積。)

※4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

①前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

②水稻(加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。)の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

※5 記入欄には、各地域農業再生協議会において、農業者ごとの面積(m²)を積み上げた、地域農業再生協議会ごとの合計面積を記入してください。ただし、1a未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入してください。

都道府県知事 殿

地域農業再生協議会長

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分実施面積について

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 3 の（4）の規定に基づき、追加配分に係る各取組の実施面積を取りまとめたので、下記のとおり報告します。

記

新市場開拓用米の複数年契約（注 1）	a
そば（基幹作）の作付け	a
なたね（基幹作）の作付け	a
新市場開拓用米（基幹作）の作付け	a
うち、コメ新市場事業対象を除く（注 2）	a
うち、コメ新市場事業対象（注 3）	a
地力増進作物（基幹作）の作付け	別紙のとおり
うち、追加配分対象（注 4）	別紙のとおり

※ 実施面積の根拠となる関連資料として、取組ごとの申請者名及び各申請者の作付予定面積と作付実績の一覧を添付してください（地力増進作物は除く）。

注 1 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者のうち、令和 7 年産から新たに 3 年以上の契約を締結した取組を記入してください。

注 2 コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く面積を記入してください。

注 3 コメ新市場開拓等促進事業の対象面積を記入してください。

注 4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

① 前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

② 水稻（加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

(別紙)地力増進作物の追加配分実施面積

都道府県名

--

(単位:a)

協議会名 (略さず正式名称を 記入してください)	年度	主食用米	備蓄米	飼料用米	WCS用稲	青刈り稲・わら専 用稲 (飼料作物として用い られるもの)	酒造用等	水稻合計	地力増進 作物	前年度追加 配分実施面積	当年度追加 配分実施面積
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										

(注) 水稻合計は、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米を除いた水稻の作付面積を指します。

※1 主食用米、備蓄米、飼料用米、WCS用稲及び青刈り稲・わら専用稲(飼料作物として用いられるもの)の面積については、地方農政局等が公表した「水田における作付状況」の地域農業再生協議会別の面積を記入してください。□

※2 酒造用等については、平成29年産に実施した新規需要米のうち酒造用、飼料作物以外の青刈り稲・わら専用稲の作付面積を記入してください。

※3 地力増進作物については、各地域協議会において水田収益力強化ビジョンに位置づけた地力増進作物の作付面積(基幹面積)を記入してください。
(前年度、当年度ともに作付実績面積、いずれも実面積。)

※4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。
ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。
①前年度の地力増進作物の追加配分実施面積
②水稻(加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。)の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

※5 記入欄には、各地域農業再生協議会において、農業者ごとの面積(m²)を積み上げた、地域農業再生協議会ごとの合計面積を記入してください。
ただし、1a未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入してください。

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分実施面積について

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の追加配分について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 3 の（4）の規定に基づき、追加配分に係る各取組の実施面積を取りまとめたので、下記のとおり報告します。

記

新市場開拓用米の複数年契約（注 1）	a
そば（基幹作）の作付け	a
なたね（基幹作）の作付け	a
新市場開拓用米（基幹作）の作付け	a
うち、コメ新市場事業対象を除く（注 2）	a
うち、コメ新市場事業対象（注 3）	a
地力増進作物（基幹作）の作付け	別紙のとおり
うち、追加配分対象（注 4）	別紙のとおり

※ 実施面積の根拠となる関連資料として、取組ごとの申請者名及び各申請者の作付予定面積と作付実績の一覧を添付してください（地力増進作物は除く）

注 1 コメ新市場開拓等促進事業で採択された者のうち、令和 7 年産から新たに 3 年以上の契約を締結した取組を記入してください。

注 2 コメ新市場開拓等促進事業の対象を除く面積を記入してください。

注 3 コメ新市場開拓等促進事業の対象面積を記入してください。

注 4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

① 前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

② 水稻（加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。）の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

(別紙)地力増進作物の追加配分実施面積

都道府県名

--

(単位:a)

協議会名 (略さずに正式名称を 記入してください)	年度	主食用米	備蓄米	飼料用米	WCS用稲	青刈り稲・わら専 用稲 (飼料作物として用い られるもの)	酒造用等	水稲合計	地力増進 作物	前年度追加 配分実施面積	当年度追加 配分実施面積
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
	前年度										
	当年度										
	前年度からの増減分										
								合計			

※ 適宜行を追加してください。

(注) 水稲合計は、加工用米、米粉用米、新市場開拓用米を除いた水稲の作付面積を指します。

※1 主食用米、備蓄米、飼料用米、WCS用稲及び青刈り稲・わら専用稲(飼料作物として用いられるもの)の面積については、地方農政局等が公表した「水田における作付状況」の地域農業再生協議会別の面積を記入してください。□

※2 酒造用等については、平成29年産に実施した新規需要米のうち酒造用、飼料作物以外の青刈り稲・わら専用稲の作付面積を記入してください。

※3 地力増進作物については、各地域協議会において水田収益力強化ビジョンに位置つけた地力増進作物の作付面積(基幹面積)を記入してください。
(前年度、当年度ともに作付実績面積、いずれも実面積。)

※4 地力増進作物の支援対象年度の前年度の追加配分実施面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。
ただし、地力増進作物の支援対象年度の作付面積が、前年度の追加配分実施面積を上回っている場合は、次の①及び②の合計面積を上限として、地力増進作物の支援対象年度の作付面積を記入してください。

①前年度の地力増進作物の追加配分実施面積

②水稲(加工用米、米粉用米及び新市場開拓用米を除く。)の支援対象年度の前年度からの作付減少面積と、地力増進作物の支援対象年度の前年度からの作付拡大面積との、いずれか小さい方の面積

※5 記入欄には、各地域農業再生協議会において、農業者ごとの面積(m²)を積み上げた、地域農業再生協議会ごとの合計面積を記入してください。
ただし、1a未満の端数が生じた場合は、切り捨てて記入してください。

様式第 11-10 号

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の活用実績報告書

水田活用の直接支払交付金における産地交付金の活用実績について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 13 の 5 の（3）の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

別紙

産地交付金の活用実績の明細

1. 都道府県名

--

2. 活用実績額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用実績額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
●●県 (①)			
地域農業再生協議会合計 (②)			
○○協議会			
△△協議会			
□□協議会			
合計 (①+②)			

4. 追加配分等を受けた単価調整等の結果

--

※ 必要に応じ、計画に基づいて行った単価調整等の具体的な手法(計算式)を記入してください。

5. 所要額の配分枠超過を受けた単価調整の結果

--

※ 必要に応じ、計画に基づいて行った単価調整等の具体的な手法(計算式)を記入してください。

別紙

産地交付金の活用実績の明細

1. 地域農業再生協議会名

--

2. 活用実績額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用実績額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
●●地域農業再生協議会			

4. 追加配分等を受けた単価調整等の結果

--

※ 必要に応じ、計画に基づいて行った単価調整等の具体的な手法(計算式)を記入してください。

5. 所要額の配分枠超過を受けた単価調整の結果

--

※ 必要に応じ、計画に基づいて行った単価調整等の具体的な手法(計算式)を記入してください。

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における都道府県連携型助成に係る都道府県事業の承認申請について

水田活用の直接支払交付金における都道府県連携型助成に係る都道府県事業について、経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 15 の 3 の（1）の規定に基づき、別記のとおり承認を申請します。

(別記) 都道府県連携型助成に申請する事業

1 事業名	
2 対象作物	
3 要件	
4 単価	
5 支援対象面積・要件の確認・算定方法	

※ 当該事業の内容が分かる書類（要綱等）を添付してください。

番 号
年 月 日

〇〇農政局長 殿
〔北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

水田活用の直接支払交付金における都道府県連携型助成に係る都道府県事業の
支援実績の報告について

水田活用の直接支払交付金における都道府県連携型助成について、経営所得安定対策等
実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）別紙 15
の 3 の（3）の規定に基づき（別記）のとおり、都道府県事業の支援実績を報告します。

様式第12-1号（交付申請者→地方農政局等）

○（麦、大豆、そば）の品位等区分の確認に関する申出書

令和 年 月 日

〇〇農政局長 殿

（ 北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長 ）

交付申請者

氏名または名称：

代表者名：

所在地：

電話番号：

交付申請者管理コード：

— — — — —

経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）Ⅲの2の（4）の④の規定に基づき、実施要綱別紙3-1に定める品位等区分の確認について、下記のとおり実施することとしたいので申し出ます。

記

1. 品位等区分の確認を行う者（品位等確認主体）

氏名または名称：

代表者名：

所在地：

電話番号：

2. 品位等確認主体に品位等区分の確認を行わせる対象畑作物

生産年	生産地の属する都道府県名	対象畑作物（品種名）	包装	量目(kg)	品位等確認予定数量(kg)

（注） 1. の品位等確認主体からの承諾書（様式第12-2号）を添付してください。

○（麦、大豆、そば）の品位等区分の確認に係る承諾書

令和 年 月 日

交付申請者

殿

品位等確認主体

氏名または名称：

代表者名：

所在地：

電話番号：

貴殿から依頼された経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）Ⅳの第1の1の（2）の②の規定に係る品位等区分の確認について、下記事項に同意の上承諾します。

記

- 1 実施要綱別紙3-1の規定及び添付の品位等区分の確認方法等に則り、品位等区分の確認を実施すること。
- 2 品位等区分の確認方法や必要な機械器具等の整備状況など、品位等確認主体としての適格性の確認及び当方が実施した品位等区分の確認結果に関する事項について、地方農政局等の問合せや立ち会いによる確認に協力すること。
- 3 実施要綱別紙3-1の規定に則り、品位等確認記録（原簿）として「様式第12-3号 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第1に基づく品位等区分の確認結果記録帳（〇〇用）」を作成し、これを交付申請が行われた年度の翌年度から5年間保存するとともに地方農政局等からの求めに応じ、当該原簿を提出すること。

（注） 本承諾書に次の事項が分かる資料（「業務規程」及びその他書類）を添付してください。なお、前年から変更のない書類であっても提出は必要です。

- ・ 品位等区分の確認方法
- ・ 品位等区分の実施体制
- ・ 品位等区分の確認に必要な機械器具等の整備状況
- ・ 一年間における処理能力
- ・ 前年産において適当と認められたの品位等確認主体は、上記書類における前年産からの変更点の確認できる書類

(小麦・二条大麦・六条大麦・はだか麦用)

経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第1に基づく品位等区分の確認結果記録帳

品位等確認主体名 : _____

対象畑作物の種類 : _____

1. 品位等区分の確認結果数量 (単位: kg)

生産地の属する都道府県名	銘柄(品種)	荷造り及び包装	量目	確認総数量	1等相当	2等相当	対象外	備考

2. 品位等区分の確認における等級相当理由別の確認結果数量

(1) 小麦(普通小麦) (単位: kg)

等級	確認数量	容積重	整粒	水分	被害粒、異種穀粒及び異物				
					計	異種穀粒	異物		
							麦角粒	なまぐさ黒穂病粒	左記以外
2等相当									
対象外									
計									

(2) 小麦(強力小麦) (単位: kg)

等級	確認数量	容積重	整粒	硝子率	水分	異品種粒	被害粒、異種穀粒及び異物				
							計	異種穀粒	異物		
									麦角粒	なまぐさ黒穂病粒	左記以外
2等相当											
対象外											
計											

(3) 普通小粒大麦 (六条大麦)

(単位 : kg)

等級	確認数量	容積重	整粒	水分	被害粒、異種穀粒及び異物				
					計	熱損粒	異種穀粒	異物	
								麦角粒	左記以外
2等相当									
対象外									
計									

(4) 普通大粒大麦 (二条大麦)

(単位 : kg)

等級	確認数量	容積重	整粒	水分	被害粒、異種穀粒及び異物				
					計	熱損粒	異種穀粒	異物	
								麦角粒	左記以外
2等相当									
対象外									
計									

(5) はだか麦

(単位 : kg)

等級	確認数量	容積重	整粒	水分	被害粒、異種穀粒及び異物				
					計	熱損粒	異種穀粒	異物	
								麦角粒	左記以外
2等相当									
対象外									
計									

注1 : 対象畑作物の種類及び生産年度ごとに作成すること。なお、生産年度は、収穫年で整理する。

注2 : 2の(1)から(5)までについて、不要な表は削除する。

注3 : 本様式にかえて、記録事項を記録した磁気ディスク(これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。)による作成及び保存を行っても差し支えない。

注4 : 1の「銘柄(品種)」については、交付申請者(生産者)から申請された銘柄及び品位等確認主体が事前情報収集等により得た情報に基づき品位等区分の確認を実際に行った銘柄(生産地の属する都道府県及び銘柄)及び品種を記載する。

(普通そば・普通そば(四倍体)・だったんそば用)

経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第1に基づく品位等区分の確認結果記録帳

品位等確認主体名 : _____

対象畑作物の種類 : _____

1. 品位等区分の確認結果数量

(単位 : kg)

生産地の属する都道府県名	銘柄(品種)	荷造り及び包装	量目	確認総数量	1等相当	2等相当	対象外	備考

2. 品位等区分の確認に係る等級相当理由別の確認結果数量

(1) 普通そば

(単位 : kg)

等級	確認数量	容積重	水分	被害粒、異種穀粒及び異物		
				計	異種穀粒	異物
2等相当						
対象外						
計						

(2) 普通そば(四倍体)

(単位 : kg)

等級	確認数量	容積重	水分	被害粒、異種穀粒及び異物		
				計	異種穀粒	異物
2等相当						
対象外						
計						

(3) だったんそば

(単位 : kg)

等級	確認数量	粒度	水分	被害粒、異種穀粒及び異物		
				計	異種穀粒	異物
2等相当						
対象外						
計						

- 注1： 対象畑作物の種類及び生産年度ごとに作成すること。なお、生産年度は、収穫年で整理する。
- 注2： 2の(1)から(3)までについて、不要な表は削除すること。
- 注3： 本様式にかえて、記録事項を記録した磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）による作成及び保存を行っても差し支えない。
- 注4： 1の「銘柄（品種）」については、交付申請者（生産者）から申請された銘柄及び品位等確認主体が事前情報収集等により得た情報に基づき品位等区分の確認を実際に行った銘柄（生産地の属する都道府県及び銘柄）及び品種を記載する。

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【加工用米】

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地図 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組															前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	翌年産 ブロック ローション 取組面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	備考										
						直播 栽培	疎植 栽培	高密 育苗	プール 育苗	温湯 消毒	効率 移植	作期 分散	土づ くり	効率 施肥	農薬 処理	肥料 削減	農薬 削減	多収 品種	共同 利用	スマ ート 農業								温室 効果 ガスの 削減	ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認							
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1																																					
2																																					
3																																					
4																																					
5																																					
6																																					
7																																					
8																																					
9																																					
10																																					
11																																					
12																																					
13																																					
14																																					
15																																					
16																																					
17																																					
18																																					
19																																					
20																																					
21																																					
22																																					
23																																					
24																																					
25																																					

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【米粉用米(パン・めん専用品種)】

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地図 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組															前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	翌年産 ブロック ローション 取組面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	備考										
						直播 栽培	疎植 栽培	高密 育苗	プール 育苗	温湯 消毒	効率 移植	作期 分散	土づ くり	効率 施肥	農薬 処理	肥料 削減	農薬 削減	多収 品種	共同 利用	スマ ート 農業								温室 効果 ガスの 削減	ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認							
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1																																					
2																																					
3																																					
4																																					
5																																					
6																																					
7																																					
8																																					
9																																					
10																																					
11																																					
12																																					
13																																					
14																																					
15																																					
16																																					
17																																					
18																																					
19																																					
20																																					
21																																					
22																																					
23																																					
24																																					
25																																					

都道府県取組計画書
(コメ新市場開拓等促進事業)

作成年月日 令和 年 月 日

都道府県協議会名

代表者名

1 都道府県全体としての新市場開拓や加工仕向け生産など、需要に応じた生産等の取組の現状と今後の方針

<現状>

<今後の対応方針>

※複数品目に取り組む場合は、品目毎に記載すること。

2 都道府県全体の取組の内容・新市場開拓構想・目標等

(1)低コスト生産等の取組

事業に申請する品目に「✓」を記載	前年度事業で支援対象となった品目があれば、「✓」を記載	品目	前年産作付面積 (m ²)	当年産作付面積 (m ²)	当年産における事業対象品目の作付面積の拡大分 (m ²)	当年産における事業対象品目の作付面積の拡大割合 (%)	当年産取組					
							面積 (m ²) ①	出荷・販売契約数量 (kg)	①のうち、翌年産ブロックローテーション面積 (m ²)	①のうち、新規に取り組む農業者の取組面積 (m ²)	①のうち、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者の取組面積 (m ²)	交付申請額 (千円)
		新市場開拓用米										
		加工用米										
		米粉用米										
合計:							合計:					

※ 地域農業再生協議会から提出のあった産地・実需協働プランに基づき、取組品目毎に別紙を提出すること。

交付対象者数(実人数)(人)

※ 「交付対象者数(実人数)」欄には、品目毎の重複を除いた実人数を記載すること。

翌年産における地域のブロックローテーション取組状況(%)

※ 地域のブロックローテーション状況(%) = 翌年産のブロックローテーション面積 / 当年産の転換作物の作付予定面積として算出すること。

3-1 都道府県推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する経費 計(千円)	内訳					
	謝金	旅費	賃金及び共済費等	事務等経費	委託費	助成費

3-2 地域農業再生協議会推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する経費 計(千円)	内訳					
	謝金	旅費	賃金及び共済費等	事務等経費	委託費	助成費

※申請のあった当該地域農業再生協議会の推進事務費を積み上げて記載すること

別紙

〇〇県農業再生協議会 地域農業再生協議会別推進事業費(事務費)一覧

番号	地域農業再生協議会名	推進事業(事務)に要する経費計(千円)	内訳					備考
			謝金	旅費	賃金及び共済費等	事務等経費	委託費	
合計								
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

(様式第 13-2 号-1)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇県農業再生協議会
会長

コメ新市場開拓等促進事業に係る都道府県取組計画書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IV の第 2 の 2 の（6）の①の規定に基づき、都道府県取組計画書を作成したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

記

添付書類 都道府県取組計画書

(様式第 13-2 号-2)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇農業再生協議会
会長

コメ新市場開拓等促進事業に係る都道府県取組計画書の変更について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IV の第 2 の 2 の（6）の①の規定に基づき、都道府県取組計画書を変更したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

記

添付書類 都道府県取組計画書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

農林水産省農産局長

コメ新市場開拓等促進事業の配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 2 の（7）の②の規定に基づき、配分対象となる都道府県取組計画書及び当該都道府県農業再生協議会を決定したため、貴局（北海道農政事務所にあつては、貴所）管内へ通知された

い。

なお、配分額の詳細については、別紙のとおりとする。

記

都道府県農業再生協議会名	配分額

(様式第13-4号：参考様式)

コメ新市場開拓等促進事業 取組計画書
締切：令和〇年〇月〇日 ()

※ 必要事項を記入して、営農計画書を提出している地域農業再生協議会へ提出してください。

農業再生協議会長 殿

1. 申込者 必須

フリガナ	
氏名又は法人・組織名	
フリガナ	
代表者氏名 (法人・組織のみ)	
住 所	(〒 -)

2. 取組品目・面積 必須

- ▽ 事業で取り組む品目に✓を入れてください。
- ▽ 作付面積、事業取組面積は、**m²単位**で、**小数点以下切り捨ての数値を記載**してください。
- ▽ 作付面積については、事業への取組品目以外でも作付する(した)場合はご記載下さい。

チェック欄	品目	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産事業取組 ※		
				面積 (m ²)	出荷・ 販売 契約数量 (kg)	うち、 翌年産 ブロック ローテーション 取組面積 (m ²)
※事業の取組品目に✓を入れて下さい	新市場開拓用米					
	加工用米					
	米粉用米(パン・めん専用品種)					
	計：					

- ※・当年産作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。
- 「当年産事業取組面積」欄には、低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積(=支援対象面積)であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。
- ・「翌年産ブロックローテーション取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積があれば記載してください。

3. 実需者※との契約の有無について 必須

※ 本事業における実需者とは、加工等を行う食品製造事業者や外食・中食業者のほか、輸出を代行する輸出事業者等です。

▽ 取り組む品目毎に、(1)～(3)について該当する場合、具体的な実需者名((2)には、集出荷業者等名も併せて)を必ず記載してください。

▽ 添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等を提出してください。

		新市場開拓用米	加工用米	米粉用米 (パン・めん専用品種)
(1) 直接、実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、実需者名を右欄に記載	実需者名			
(2) 集出荷業者(JAや卸売業者)等と出荷契約を締結し、その集出荷業者等が実需者と販売契約を締結している又は締結する計画を有している場合、集出荷事業者名と実需者名を右欄に記載	集出荷業者等名			
	実需者名			
(3) 農業者(申込者)が直接、加工等を行っているなど、実需者の役割を兼ねている場合、加工等の取組内容を右欄に記載	加工等の取組内容			

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合には以下に記載してください。

その場合、品目も併せて記載してください。

4. 実施する取組 ※ 品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい

○新市場開拓用米、加工用米、米粉用米に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米 (パン・めん専用品種)
1	直播栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	疎植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	高密度播種育苗栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	プール育苗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	温湯種子消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	効率的な移植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	作期分散	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土壌診断等を踏まえた施肥・ 土づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	効率的な農薬処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	多収品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/
14	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

5. 確認欄（以下の□に✓を入れ、署名をしてください） 必須

- 国の他の助成事業（当年産に係る事業（水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金を除く））で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。
- 本事業で支援を受けた水田の面積については、当年産の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除外されることについて了承します。
- 取組を実施しても、採択審査の結果、助成対象とならない場合があることについて了承します。
- 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を事業翌年度から5年間保管し、地域農業再生協議会や地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。
- 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
 - ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
 - ・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
 - ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
 - ・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
 - ・地域農業再生協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 年 月 日 氏名 _____

コメ新市場開拓等促進事業
取組計画実施報告書

締切：令和〇年〇月〇日（ ）

※ 必要事項を記入して、営農計画書を提出している地域農業再生協議会へ提出してください。

農業再生協議会長 殿

取組計画に基づき下記のとおり取組を実施しましたので、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）IVの第2の2の（8）の⑧の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1. 取組計画実施者

フリガナ 氏名又は法人・組織名	
フリガナ 代表者氏名（法人・組織のみ）	
住 所	(〒 -)

2. 取組品目・面積

▽ 取り組んだ品目に✓を入れてください。

▽ 事業取組面積は、㎡単位で、小数点以下切り捨ての数値を記載してください。

▽ 高収益作物に取り組む場合は、具体的な品目を記載してください。

チェック欄 ※事業の取組品目に✓を入れて下さい	品目	計画					実績				
		前年産作付面積 (㎡)	当年産作付面積 (㎡)	当年産事業取組 ※			前年産作付面積 (㎡)	当年産作付面積 (㎡)	当年産事業取組 ※		
				面積 (㎡)	出荷・販売契約数量 (kg)	うち、翌年産ブロックローテーション取組面積 (㎡)			面積 (㎡)	出荷・販売契約数量 (kg)	うち、翌年産ブロックローテーション取組面積 (㎡)
	新市場開拓用米										
	加工用米										
	米粉用米(パン・めん専用品種)										
	計：										

※・当年産作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。

「当年産事業取組面積」欄には、低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積

(=支援対象面積) であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。

・「翌年産ブロックローテーション取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積があれば記載してください。

3. 実施した取組

※申請時に選択した品目毎の取組メニュー（3つ以上）のうち、実際に実施したものに✓を入れて下さい。

(1) 新市場開拓用米、加工用米、米粉用米に取り組んだ方は記載

番号	取組メニュー	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米 (パン・めん専用品種)
1	直播栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	疎植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	高密度播種育苗栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	プール育苗	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	温湯種子消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	効率的な移植栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	作期分散	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土壌診断等を踏まえた施肥・ 土づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	効率的な農薬処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	多収品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/
14	農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	スマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

〇〇都道府県農業再生協議会
会長 殿

住所
〇〇地域農業再生協議会
会長

産地・実需協働プランに係る実施状況報告書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IVの第 2 の 2 の（8）の⑧の規定に基づき、産地・実需協働プランに係る実施状況報告書を作成したので、別添のとおり報告する。

記

添付書類 産地・実需協働プランに係る実施状況報告書

(様式第 13-7 号)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇県農業再生協議会
会長

低コスト生産等の取組に係る都道府県事業実施状況報告書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 2 の（8）の⑧の規定に基づき、都道府県事業実施状況報告書を作成したので、別添のとおり報告する。

記

添付書類 都道府県事業実施報告書
実施状況報告書

都道府県事業実施状況報告書(コメ新市場開拓等促進事業)

作成年月日 令和 年 月 日
 都道府県協議会名
 代表者名

○ 低コスト生産等の取組実績

チェック欄	品目	計画							実績								
		前年産作付面積(m ²)	当年産作付面積(m ²)	当年産取組					前年産作付面積(m ²)	当年産作付面積(m ²)	当年産取組						
				面積(m ²)	出荷・販売契約数量(kg)	うち、翌年産ブロックローテーション取組面積(m ²)	うち、新規に取り組む農業者の取組面積(m ²)	うち、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者の取組面積(m ²)			面積(m ²)	出荷・販売契約数量(kg)	うち、翌年産ブロックローテーション取組面積(m ²)	うち、新規に取り組む農業者の取組面積(m ²)	うち、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者の取組面積(m ²)		
	①新市場開拓用米																
	②加工用米																
	③米粉用米																
	合計:																

※ 地域農業再生協議会から提出のあったの実施状況報告書に基づき、取組品目毎に別添を提出すること。

計画	交付対象者数(実人数)(人)	
実績	交付対象者数(実人数)(人)	

※ 「交付対象者数(実人数)」欄には、品目毎の重複を除いた実人数を記載すること。

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【表】(新市場開拓向け)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地図 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	必須 赤カ ビ病 の防 除	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー														前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	うち、		備考
							融雪 促進	新品 種に 応じ た施 肥	難防 除雑 草	生育 予測 シス テム	施肥	共同 利用	スマー ト農業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	排水 対策 (畑)	温室 効果 ガス の削減	ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認								うち、 通常単価分 (千円)	うち、 加算措置分 (千円)	
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																														
2																														
3																														
4																														
5																														
6																														
7																														
8																														
9																														
10																														
11																														
12																														
13																														
14																														
15																														
16																														
17																														
18																														
19																														
20																														
21																														
22																														
23																														
24																														
25																														

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【表】(加工向け)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地区 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	必須 赤カビ病 の防除	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー														前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテーシ ョン取組 面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	うち、		備考
							融雪 促進	新品 に応じ た施肥	難防 除雑草	生育 予測 シス テム	施肥	共同 利用	スマー ト農業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	排水 対策 (畑)	温室 効果 ガス の削減	ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認								うち、 通常単価分 (千円)	うち、 加算措置分 (千円)	
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																														
2																														
3																														
4																														
5																														
6																														
7																														
8																														
9																														
10																														
11																														
12																														
13																														
14																														
15																														
16																														
17																														
18																														
19																														
20																														
21																														
22																														
23																														
24																														
25																														

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【大豆】(新市場開拓向け)

番号	氏名又は法人・組織名	経営所得安定対策等の交付申請者管理コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記載	新規対象者に「✓」を記載	地域計画の目標地図に位置付けられた者に「✓」を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作化促進メニュー																取組外 心土破砕・額縁明渠(畑)	前年産作付面積(m ²)	当年産作付面積(m ²)	当年産取組面積(m ²)	当年産出荷・販売契約数量(kg)	畑地化加算面積(m ²)	翌年産ブロックローテーション取組面積(m ²)	交付申請額(千円)	うち、		備考	
						300A技術	難防除雑草	土づくり	新品種導入	施肥	均平作業(畑)	摘心栽培	畝間かん水	肥料削減	農薬削減	排水対策(畑)	共同利用	スマート農業	土層改良(畑)	畦畔除去(畑)	温室効果ガスの削減									ほ場への炭素貯留	地域特認		うち、通常単価分(千円)
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																																	
2																																	
3																																	
4																																	
5																																	
6																																	
7																																	
8																																	
9																																	
10																																	
11																																	
12																																	
13																																	
14																																	
15																																	
16																																	
17																																	
18																																	
19																																	
20																																	
21																																	
22																																	
23																																	
24																																	
25																																	

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【大豆】(加工向け)

番号	氏名又は法人・組織名	経営所得安定対策等の交付申請者管理コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記載	新規対象者に「✓」を記載	地域計画の目標地図に位置付けられた者に「✓」を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作化促進メニュー																取組外 心土破砕・額縁明渠(畑)	前年産作付面積 (m ²)	当年産作付面積 (m ²)	当年産取組面積 (m ²)	当年産出荷・販売契約数量 (kg)	畑地化加算面積 (m ²)	翌年産ブロックローテーション取組面積 (m ²)	交付申請額 (千円)	うち、		備考		
						300A技術	難防除雑草	土づくり	新品種導入	施肥	均平作業(畑)	摘心栽培	畝間かん水	肥料削減	農薬削減	排水対策(畑)	共同利用	スマート農業	土層改良(畑)	畦畔除去(畑)	温室効果ガスの削減									ほ場への炭素貯留	地域特認		うち、通常単価分 (千円)	うち、加算措置分 (千円)
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																																		
2																																		
3																																		
4																																		
5																																		
6																																		
7																																		
8																																		
9																																		
10																																		
11																																		
12																																		
13																																		
14																																		
15																																		
16																																		
17																																		
18																																		
19																																		
20																																		
21																																		
22																																		
23																																		
24																																		
25																																		

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【高収益作物】(新市場開拓向け)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地区 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー															取組外 心土 破碎 ・ 額縁 明渠 (畑)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	うち、		備考			
						生物 農薬	病害 虫対 策	土壌 消毒	ドリフ ト対 策	肥料 削減	農薬 削減	新品 種導 入	排水 対策 (畑)	共同 利用	スマー ト農 業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	温室 効果 ガス の削 減	ほ場 への 炭素 貯留									地域 特認	うち、 通常単 価分 (千円)		うち、 加算措 置分 (千円)		
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																																		
2																																		
3																																		
4																																		
5																																		
6																																		
7																																		
8																																		
9																																		
10																																		
11																																		
12																																		
13																																		
14																																		
15																																		
16																																		
17																																		
18																																		
19																																		
20																																		
21																																		
22																																		
23																																		
24																																		
25																																		

〇〇農業再生協議会 農業者別取組計画表
【高収益作物】(加工・業務用)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定 対策等の交付 申請者管理 コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地区 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー															取組外 心土 破碎 ・ 額縁 明渠 (畑)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	交付 申請額 (千円)	うち、		備考					
						生物 農薬	病害 虫対 策	土壌 消毒	ドリフ ト対 策	肥料 削減	農薬 削減	新品 種導 入	排水 対策 (畑)	共同 利用	スマー ト農 業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	温室 効果 ガス の削 減	ほ場 への 炭素 貯留									地域 特認	うち、 通常単 価分 (千円)		うち、 加算措 置分 (千円)				
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
1																																				
2																																				
3																																				
4																																				
5																																				
6																																				
7																																				
8																																				
9																																				
10																																				
11																																				
12																																				
13																																				
14																																				
15																																				
16																																				
17																																				
18																																				
19																																				
20																																				
21																																				
22																																				
23																																				
24																																				
25																																				

都道府県取組計画書
(畑作物産地形成促進事業)

作成年月日 令和 年 月 日

都道府県協議会名

代表者名

1 都道府県全体としての新市場開拓や加工仕向け生産など、需要に応じた生産等の取組の現状と今後の方針

<現状>

<今後の対応方針>

※複数品目に取り組む場合は、品目毎に記載すること。

2 都道府県全体の取組の内容目標等

(1) 低コスト生産等の取組

事業に申請する品目に「✓」を記載	前年度事業で支援対象となった品目があれば、「✓」を記載	品目	前年度作付面積 (m ²)	当年度作付面積 (m ²)	当年度における事業対象品目の作付面積の拡大分 (m ²)	当年度における事業対象品目の作付面積の拡大割合 (%)	当年度取組						交付申請額 (千円)	うち、通常単価分 (千円)	うち、加算措置分 (千円)	
							面積 (m ²) ①	出荷・販売契約数量 (kg)	①のうち、畑地化加算面積 (m ²)	①のうち、翌年産ブロックローテーション面積 (m ²)	①のうち、新規に取り組む農業者の取組面積 (m ²)	①のうち、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者の取組面積 (m ²)				①のうち、飼料向け面積 (m ²)
		麦 (新市場開拓向け)														
		麦 (加工向け)														
		大豆 (新市場開拓向け)														
		大豆 (加工向け)														
		高収益作物(新市場開拓向け)														
		高収益作物(加工・業務用)														
		子実用とうもろこし														
		合計:														

※ 地域農業再生協議会から提出のあった産地・実需協働プランに基づき、取組品目毎に別紙を提出すること。

交付対象者数(実人数) (人)

※ 「交付対象者数(実人数)」欄には、品目毎の重複を除いた実人数を記載すること。

翌年産におけるブロックローテーション取組状況 (%)

※ ブロックローテーション状況 (%) = 翌年産のブロックローテーション面積 / 当年度の転換作物の作付予定面積として算出すること。

3-1 (参考) 都道府県推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する経費 計(千円)	内訳					
	謝金	旅費	資金及び共済費等	事務等経費	委託費	助成費

3-2 (参考) 地域農業再生協議会推進事業費(事務費)

推進事業(事務)に要する経費 計(千円)	内訳					
	謝金	旅費	資金及び共済費等	事務等経費	委託費	助成費

※ 申請のあった当該地域農業再生協議会の推進事務費を積み上げて記載すること

別紙

〇〇県農業再生協議会 地域農業再生協議会別推進事業費(事務費)一覧

番号	地域農業再生協議会名	推進事業(事務)に要する経費 計(千円)	内訳					備考
			謝金	旅費	賃金及び共済費等	事務等経費	委託費	
合計								
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								

(様式第 14-2 号-1)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇県農業再生協議会
会長

畑作物産地形成促進事業にかかる都道府県取組計画書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 3 の（6）の①の規定に基づき、都道府県取組計画書を作成したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

記

添付書類 都道府県取組計画書

(様式第 14-2 号-2)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇農業再生協議会
会長

畑作物産地形成促進事業にかかる都道府県取組計画書の変更について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 3 の（6）の①の規定に基づき、都道府県取組計画書を変更したので、下記の関係書類を添えて承認を申請する。

記

添付書類 都道府県取組計画書

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

農林水産省農産局長

畑作物産地形成促進事業の配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 3 の（7）の②の規定に基づき、配分対象となる都道府県取組計画書及び当該都道府県農業再生協議会を決定したため、貴局（北海道農政事務所にあつては、貴所）管内へ通知された

い。

なお、配分額の詳細については、別紙のとおりとする。

記

都道府県農業再生協議会名	配分額

3. 実需者※との契約の有無について 必須

※ 本事業における実需者とは、加工等を行う食品製造事業者や外食・中食業者のほか、輸出を代行する輸出事業者等です。

▽ 取り組む品目毎に、(1)～(3)について該当する場合、具体的な実需者名(2)には、集出荷業者等名も併せて)を必ず記載してください。また、高収益作物については、具体的な品目も記載してください。

▽ 添付書類として、集出荷業者等や実需者との販売契約書の写しや、契約を締結する計画等を提出してください。

		麦 〔新市場開拓 向け〕	麦 〔加工 向け〕	大豆 〔新市場開拓 向け〕	大豆 〔加工 向け〕	高収益作物 〔新市場開拓 向け〕	高収益作物 〔加工・ 業務用〕	子実用 とうもろこし
						品目名 〔 〕	品目名 〔 〕	
(1) 直接、実需者と販売契約 を締結している又は締結 する計画を有している場 合、実需者名を右欄に記 載	実 需 者 名							
(2) 集出荷業者（JAや卸売業 者）等と出荷契約を締結 し、その集出荷業者等が 実需者と販売契約を締結 している又は締結する計 画を有している場合、集 出荷事業者名と実需者名 を右欄に記載	集 出 荷 業 者 等 名							
	実 需 者 名							
(3) 農業者（申込者）が直 接、加工等を行っている など、実需者の役割を兼 ねている場合、加工等の 取組内容を右欄に記載	加 工 等 の 取 組 内 容							

上記表で実需者名等の欄が不足するなどの場合には以下に記載してください。

その場合、品目も併せて記載してください。

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。

※ 3つ以上の取組メニューとは別に「赤カビ病の防除」を実施してください。

(1) 麦に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	麦 (新市場開拓向け)	麦 (加工向け)
必須	赤カビ病の防除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1	融雪促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	新たに導入した品種に応じた施肥（防除等を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	効率的・効果的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土層改良 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	畦畔除去 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	排水対策 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
 その際、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

(2) 大豆に取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	大豆 (新市場開拓向け)	大豆 (加工向け)
1	大豆300A技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	土壌診断等を踏まえた土づくり（化学肥料のみの施肥を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	新品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	摘心栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	畝間かん水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く） ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	土層改良 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	畦畔除去 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
畑作物 本化作	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本化作促進メニュー（3つの取組の対象外）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4. 実施する取組

- ※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
 その際、「排水対策」として「心土破砕」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

(3) 高収益作物に取り組む方は記載 選択

- ※ 複数の品目に取り組む場合は、品目毎にシートを分けて作成してください

番号	取組メニュー	高収益作物 (新市場開拓向け)		高収益作物 (加工向け)	
		品目名 ()	品目名 ()	品目名 ()	品目名 ()
1	生物農薬の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	農薬によらない病害虫対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	農薬によらない土壌消毒（太陽熱土壌消毒を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	農薬のドリフト対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	新品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	排水対策（心土破砕、額縁明渠を除く） ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	土層改良 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	畦畔除去 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
畑作物 本化作	心土破砕、額縁明渠 ※畑作物本化作促進メニュー（3つの取組の対象外）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4. 実施する取組

※ 以下取組メニューのうち、畑作物本化作化促進メニュー（排水対策、土層改良、均平作業、畦畔除去）の中から必ず1つ以上含めて、品目毎に3つ以上の取組メニューに✓を入れて下さい。
 その際、「排水対策」として「心土破碎」又は「額縁明渠」を選択することも可能ですが、その場合は、これを除いた取組を3つ以上実施してください。

(4) 子実用とうもろこしに取り組む方は記載 選択

番号	取組メニュー	子実用とうもろこし
1	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く。耕うん同時畝立て播種を含む） ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
2	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
3	堆肥の利用	<input type="checkbox"/>
4	農薬によらない病害虫対策	<input type="checkbox"/>
5	生物農薬の活用	<input type="checkbox"/>
6	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>
7	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>
8	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>
9	カビ毒の低減	<input type="checkbox"/>
10	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>
11	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>
12	土層改良 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
13	畦畔除去 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>
15	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>
16	新品種の導入	<input type="checkbox"/>
17	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
畑作物 本化作	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本化作化促進メニュー（3つの取組の対象外）	<input type="checkbox"/>

5. 確認欄（以下の□に✓を入れ、署名をしてください） 必須

- 国の他の助成事業（当年産に係る事業（水田活用の直接支払交付金のうち産地交付金を除く））で支援を受けている又は受ける予定となっている取組は選択しておらず、補助金等の重複受給はありません。

- 本事業で支援を受けた水田の面積については、当年産の水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦・大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除外されることについて了承します。

- 取組を実施しても、採択審査の結果、助成対象とならない場合があることについて了承します。

- 出荷・販売契約書や出荷・販売伝票等の証拠書類を事業翌年度から5年間保管し、地域農業再生協議会や地方農政局等からの求めがあった場合には、提出します。

- 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
 - ・本計画書に基づく内容において、虚偽の申請をしたことが判明した場合
 - ・正当な理由なく、本計画書に記載した対象作物を作付けていないことが判明した場合
 - ・本計画書に記載した対象作物について、必要な出荷・販売契約等の締結をしていないこと、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売をしていないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合
 - ・必要書類が保管されておらず、要件を満たすことが確認できない場合や提出を拒む場合
 - ・地域農業再生協議会等による適正な事業執行等のための調査に応じない場合

上記確認内容に同意すること、助成対象となった場合には、確実に取組を実施するとともに、取組の結果報告を行うことを誓約します。

令和 年 月 日 氏名

畑作物産地形成促進事業
取組計画実施報告書

締切：令和〇年〇月〇日（ ）

※ 必要事項を記入して、営農計画書を提出している地域農業再生協議会へ提出してください。

農業再生協議会長 殿

取組計画に基づき下記のとおり取組を実施しましたので、経営所得安定対策等実施要綱（平成23年4月1日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）IVの第2の3の（8）の⑧の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1. 取組計画実施者

Table with 2 columns: フリガナ (フリガナ), 氏名又は法人・組織名 (氏名又は法人・組織名), フリガナ (フリガナ), 代表者氏名 (法人・組織のみ) (代表者氏名 (法人・組織のみ)), 住所 (住所)

2. 取組品目・面積

- ▽ 取り組んだ品目に✓を入れてください。
▽ 事業取組面積は、㎡単位で、小数点以下切り捨ての数値を記載してください。
▽ 高収益作物に取り組む場合は、具体的な品目を記載してください。

Main data table with columns for 計画 (前年産作付面積, 当年産作付面積, 面積, 出荷・販売契約数量, etc.) and 実績 (前年産作付面積, 当年産作付面積, 面積, etc.) for various crop categories like 麦, 大豆, 高収益作物, etc.

※・当年産の作付面積と本事業取組面積は異なる場合があります。
「当年産事業取組」の面積欄には、低コスト生産等の取組を各品目で確実に3つ以上行う予定の面積（＝支援対象面積）であって、実需者との契約取引に基づく出荷・販売数量に応じた面積を記載してください。
・「畑地化加算面積」には、翌年度に水田活用の直接支払交付金の畑地化促進助成、又は畑地化促進事業の活用を予定している面積があり、加算措置を希望する場合に記載してください。
・「畑地化加算面積」は、加算措置（0.5万円/10a）の対象となるため、計上する場合は翌年度の畑地化が必須となります。
・「翌年度アロカ-子-取組面積」には、翌年度にブロックローテーションを予定している面積があれば記載してください。
・「うち、飼料向け面積」には、子実用とうもろこしの事業取組面積のうち、飼料用としている分の面積を記載してください。
（本項目は採択に影響を与えるものではありませんが、参考情報としてご記載願います）

3. 実施した取組 ※ 当事業において実施した取組に✓を入れてください

(1) 麦に取り組んだ方は記載 選択

番号	取組メニュー	麦 (新市場開拓向け)	麦 (加工向け)
必須	赤カビ病の防除	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1	融雪促進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	新たに導入した品種に応じた施肥（防除等を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	生育予測システムを活用した開花期・収穫期予測	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	効率的・効果的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	土層改良 ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	畦畔除去 ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	排水対策 ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 実施した取組

※ 当事業において実施した取組に✓を入れてください

(2) 大豆に取り組んだ方は記載 選択

番号	取組メニュー	大豆 (新市場開拓向け)	大豆 (加工向け)
1	大豆300A技術	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	土壌診断等を踏まえた土づくり（化学肥料のみの施肥を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	新品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	効率的な施肥	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	摘心栽培	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	畝間かん水	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く） ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	土層改良 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	畦畔除去 ※畑作物本化作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
畑作物 本化作	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本化作化促進メニュー（3つの取組の対象外）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 実施した取組 ※ 当事業において実施した取組に✓を入れてください

(3) 高収益作物に取り組んだ方は記載 選択

※ 複数の品目に取り組む場合は、品目毎にシートを分けて作成してください

番号	取組メニュー	高収益作物 (新市場開拓向け)		高収益作物 (加工向け)	
		品目名 ()	品目名 ()	品目名 ()	品目名 ()
1	生物農薬の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	農薬によらない病害虫対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	農薬によらない土壌消毒 (太陽熱土壌消毒を除く)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	農薬のドリフト対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	新品種の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	排水対策 (心土破碎、額縁明渠を除く) ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	土層改良 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	畦畔除去 ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	均平作業 (傾斜均平) ※畑作物本化作促進メニュー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
畑作物 本化作	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本化作促進メニュー (3つの取組の対象外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3. 実施した取組 ※ 当事業において実施した取組に✓を入れてください

(4) 子実用とうもろこしに取り組んだ方は記載 選択

番号	取組メニュー	子実用とうもろこし
1	排水対策（心土破碎、額縁明渠を除く。耕うん同時畝立て播種を含む） ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
2	均平作業（傾斜均平） ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
3	堆肥の利用	<input type="checkbox"/>
4	農薬によらない病害虫対策	<input type="checkbox"/>
5	生物農薬の活用	<input type="checkbox"/>
6	難防除雑草対策（薬剤のみによる防除を除く）	<input type="checkbox"/>
7	化学肥料の使用量削減	<input type="checkbox"/>
8	化学農薬の使用量削減	<input type="checkbox"/>
9	カビ毒の低減	<input type="checkbox"/>
10	新たに実施する農業機械の共同利用	<input type="checkbox"/>
11	新たに実施するスマート農業機器の活用	<input type="checkbox"/>
12	土層改良 ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
13	畦畔除去 ※畑作物本作化促進メニュー	<input type="checkbox"/>
14	ほ場由来の温室効果ガスの削減	<input type="checkbox"/>
15	ほ場への炭素貯留	<input type="checkbox"/>
16	新品種の導入	<input type="checkbox"/>
17	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
18	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
19	地域特認メニュー ()	<input type="checkbox"/>
畑作物 本作化	心土破碎、額縁明渠 ※畑作物本作化促進メニュー（3つの取組の対象外）	<input type="checkbox"/>

(様式第 14－6 号)

番 号
年 月 日

〇〇都道府県農業再生協議会
会長 殿

住所
〇〇地域農業再生協議会
会長

産地・実需協働プランに係る実施状況報告書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IVの第 2 の 3 の（8）の⑧の規定に基づき、産地・実需協働プランに係る実施状況報告書を作成したので、別添のとおり報告する。

記

添付書類 産地・実需協働プランに係る実施状況報告書

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表
【表】(新市場開拓向け)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定対 策等の交付申請 者管理コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地図 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	必須 赤カ ビ病防 除	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー													計画					実績					備考				
							融雪 促進	新品 種に 応じ た施 肥	難防 除雑 草	生育 予測 シス テム	施肥	共同 利用	スマ ート 農業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	排水 対策 (畑)	温室 効果 ガス の削 減	ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)		当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1																																		
2																																		
3																																		
4																																		
5																																		
6																																		
7																																		
8																																		
9																																		
10																																		
11																																		
12																																		
13																																		
14																																		
15																																		
16																																		
17																																		
18																																		
19																																		

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表
【高収益作物】(加工・業務用)

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定対 策等の交付申請 者管理コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地図 に位置 付けた 者に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー														取組外 心土破 砕・額 縁明渠 (畑)	計画					実績					備考							
						生物 農薬	病害 虫対 策	土壌 消毒	ドリ フト 対策	肥料 削減	農薬 削減	新品 種導 入	排水 対策 (畑)	共同 利用	スマ ート 農業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	均平 作業 (畑)	温室 効果 ガス の削 減		ほ場 への 炭素 貯留	地域 特認	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)		当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)			
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
1																																						
2																																						
3																																						
4																																						
5																																						
6																																						
7																																						
8																																						
9																																						
10																																						
11																																						
12																																						
13																																						
14																																						
15																																						
16																																						
17																																						

〇〇農業再生協議会 農業者別取組状況表
【子実用とうもろこし】

番号	氏名又は 法人・組織名	経営所得安定対 策等の交付申請 者管理コード	経営形態 1 個人 2 法人 3 集落営農 のどれかを記 載	新規対 象者に 「✓」を 記載	地域計 画の目 標地区 に位置 付けら れた者 に「✓」 を記載	低コスト生産等の取組 ※「(畑)」は畑作物本化作促進メニュー															取組外	計画						実績						備考					
						排水 対策 (畑)	均平 作業 (畑)	堆肥 利用	病害 虫対 策	生物 農薬	難防 除雑 草	肥料 削減	農薬 削減	カビ 毒低 減	共同 利用	スマ ート 農業	土層 改良 (畑)	畦畔 除去 (畑)	温室 効果 ガス の削減	ほ場 への 炭素 貯留		新品 種導 入	地域 特認	心土 破碎 ・ 額縁 明渠 (畑)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)	当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	飼料向け 面積 (m ²)	前年産 作付面積 (m ²)	当年産 作付面積 (m ²)		当年産 取組面積 (m ²)	当年産 出荷・販売 契約数量 (kg)	畑地化加算 面積 (m ²)	翌年産 ブロック ローテー ション 取組面積 (m ²)	飼料向け 面積 (m ²)
合計						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1																																							
2																																							
3																																							
4																																							
5																																							
6																																							
7																																							
8																																							
9																																							
10																																							
11																																							
12																																							
13																																							
14																																							
15																																							
16																																							
17																																							

(様式第 14－7 号)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

住所
〇〇県農業再生協議会
会長

低コスト生産等の取組に係る都道府県事業実施状況報告書について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 3 の（8）の⑧の規定に基づき、都道府県事業実施状況報告書を作成したので、別添のとおり報告する。

記

添付書類 都道府県事業実施報告書
実施状況報告書

(様式第 16-1 号)

番 号
年 月 日

〇〇農政局長
北海道農政事務所長 殿
内閣府沖縄総合事務局長

農林水産省農産局長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 4 の（7）の②のアの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴局（北海道農政事務所にあつては、貴所）管内へ通知されたい。

〇〇県知事 殿

〇〇農政局長
北海道農政事務所長
内閣府沖縄総合事務局長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）IVの第 2 の 4 の（7）の②のイの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴県（北海道にあっては、貴道、東京都にあっては、貴都、大阪府、京都府にあっては、貴府）へ通知されたい。

(様式第 16-3 号)

番 号
年 月 日

〇〇地域農業再生協議会長 殿

〇〇県知事

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 4 の（7）の②のウの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴協議会内の対象者へ通知されたい。

(様式第 16-4 号)

番 号
年 月 日

〇〇 〇〇 殿

〇〇地域農業再生協議会長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

経営所得安定対策等実施要綱（平成 23 年 4 月 1 日付け 22 経営第 7133 号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第 2 の 4 の（7）の②のエの規定に基づき、配分対象として決定したため、貴殿へ通知する。

